

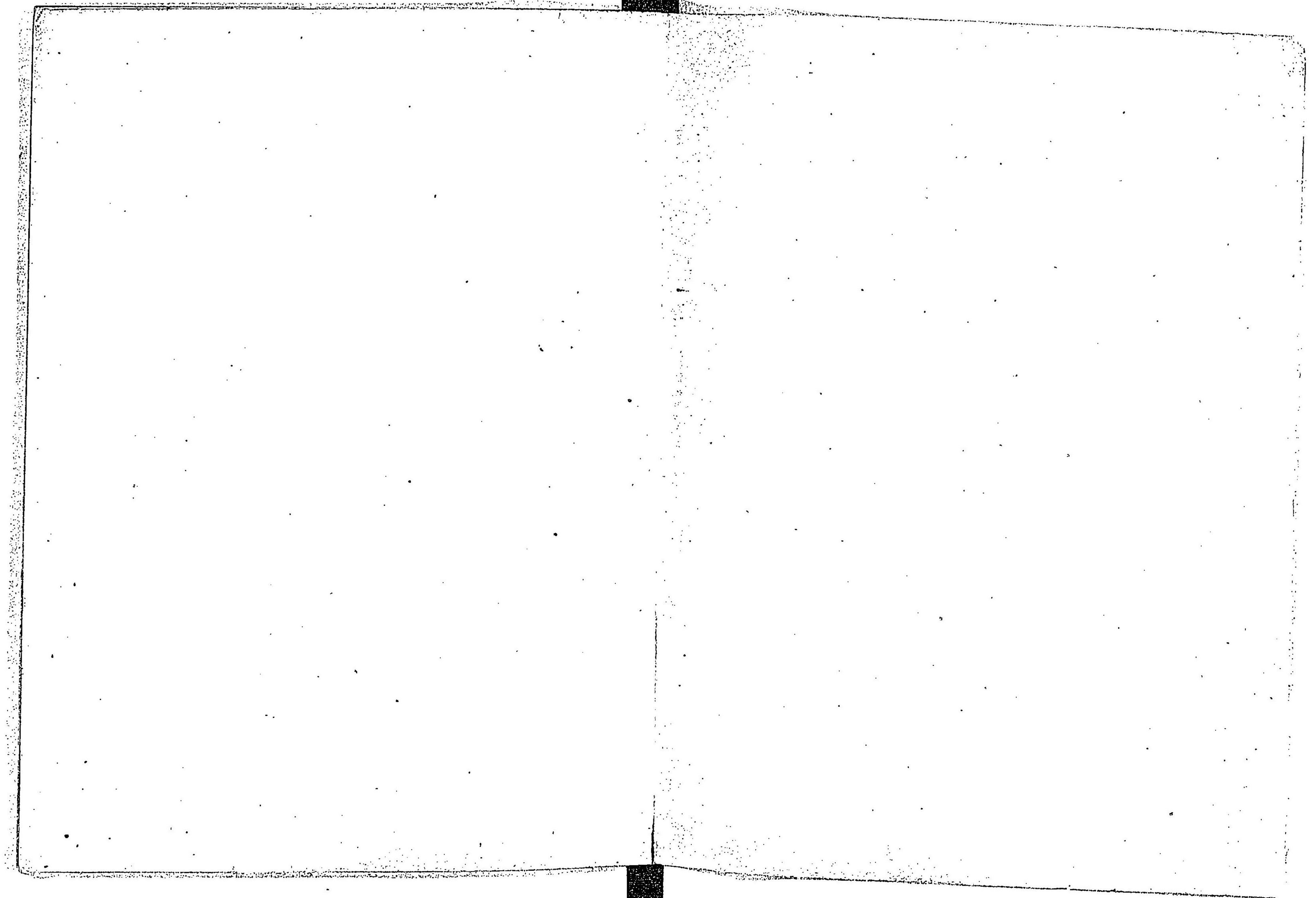


尊  
子  
百  
話



子  
百  
話







百

話

足立栗



特ク  
767

皇國の精神

### はしがき

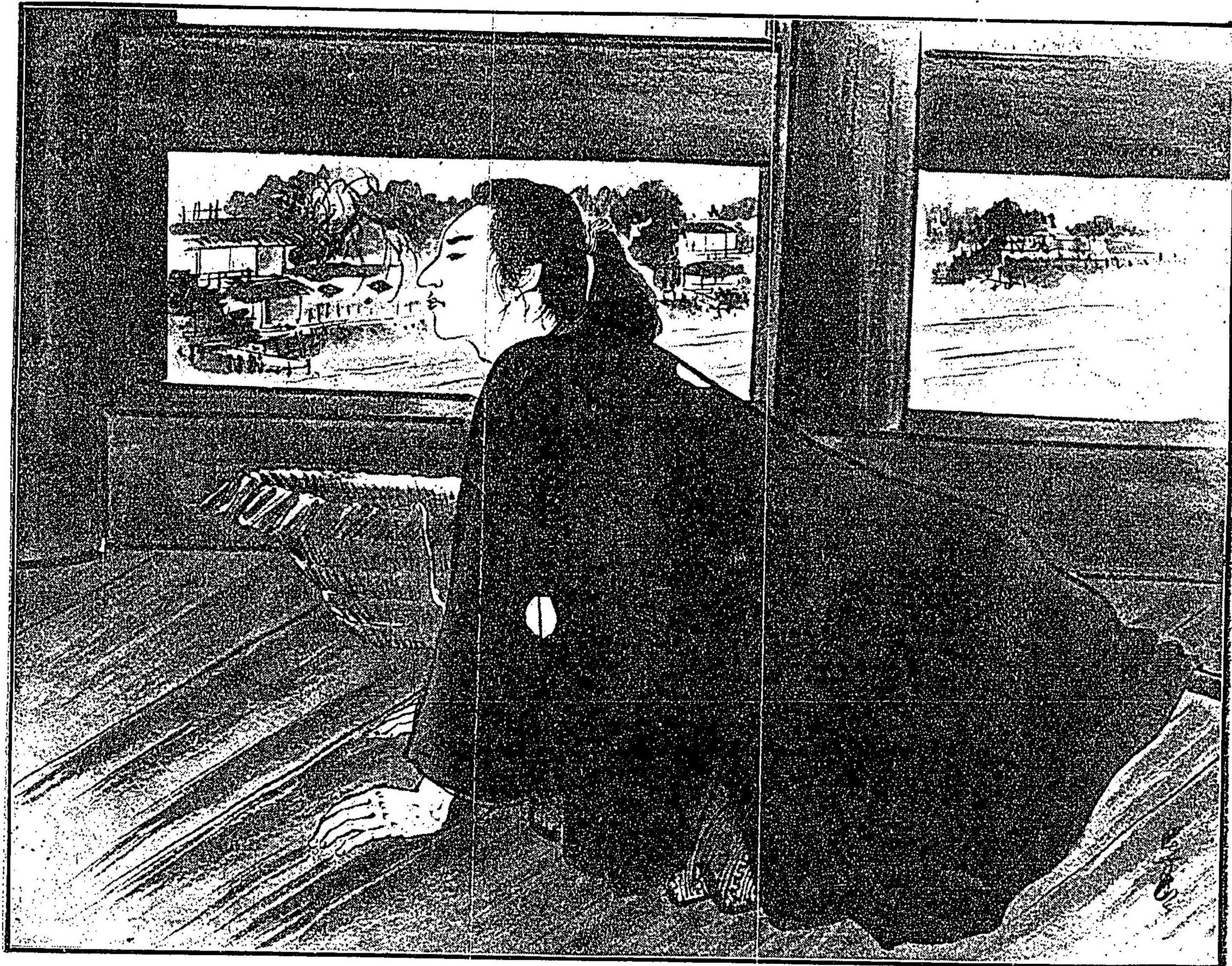
「皇王愛國」といふことは「の熱語のオチ」になつて居りますけれども、もとゞく  
 皇王と愛國とは別個の精神であります。即ち皇王とは皇室を尊ぶこと、愛國  
 とは國家を愛すること、必ずしも一體のものではありません。然るに我國  
 にてはそれが全く合體して離れぬ中となつて居るから、我が國體民俗は世界  
 萬國に特殊なりと稱せられるのであります。外國にては愛國の精神はあつて  
 も皇王の精神に缺けて居つたり、或は皇王の精神に富んでも愛國の精神に乏  
 しかつたりする者のあるといふは、全く其國の歴史が萬世一系の皇室を戴  
 いて居ないからであります。されば少年諸君にして我國の最も貴き所以を知ら  
 んと欲せば、先づ此の皇王と愛國との合體せること、即ち萬世一系の皇室を  
 奉戴して今日に至つた所の我國特殊の國體民俗を了解せねばならぬことであ

ります。先頃は、南北朝正閏の問題などで大分喧ましい議論がりましたが、  
歸する所は、此の尊王の有難いことを何處までも我が國民間に保存して置か  
ねばならぬといふ考より、爭論を見たのに外ならぬことであります。

「此の書の目的は即ち其の尊王の精神を發揮せしめん爲であつて、それが爲に  
我國古來の忠臣烈士の行動事蹟を略叙したのであります。少年諸子は之を讀  
んで一層深く尊王精神の根底を養はんと望みます。尙ほ此の尊王と關聯  
したる愛國の精神を現せる古今東西の事蹟もありますから、之は別に愛國百  
話の中に述べたい考であります。其の他偉人・名將等の編をも參照せんこと  
を望んで置きます。

明治四十四年九月

著者識す



文修養尊王百話

目次

其一 尊王家小傳……………一

一 和氣清麻呂附法均……………一

二 平貞盛と藤原秀郷……………七

三 平重盛……………三

四 藤原師賢……………九

五 藤原資朝……………三

六 藤原俊基……………二四

七 楠木正成……………二六

八 楠木正行……………三三

九 新田義貞……………三七

十 新田義興……………四三

十一 名和長年……………四六

十二 兒島高德……………五四

十三 源親房……………五九

目次

十四	源顯家	三三
十五	源顯信	三五
十六	北畠顯能	六六
十七	結城宗廣	七一
十八	結城親光	七四
十九	菊池武時	七七
二十	菊池武重と同武光	八二
二十一	菊池武政	八七
二十二	村上義光と其子義隆	九〇

二十三	毛利元就	九四
二十四	佐々木高頼と僧光兼	九六
二十五	立入宗繼	九七
二十六	織田信長	一〇〇
二十七	豊臣秀吉	一〇五
二十八	徳川家康父子	一一三
二十九	徳川光圀	一一〇
三十	徳川齊昭	一二四
三十一	淺見綱齋	一二七

目次

三十二	安積澹泊	一三〇
三十三	栗山潜鋒	一三三
三十四	三宅觀瀾	一三五
三十五	若林寛齋	一三七
三十六	山縣大貳	一四〇
三十七	竹内式部	一四三
三十八	藤井右門	一四五
三十九	蒲生君平	一四七
四十	高山彦九郎	一五〇
四十一	頼山陽	一五三

四十二	藤田東湖	一五七
四十三	藤本鐵石	一六〇
四十四	梅田雲濱	一六三
四十五	眞木和泉	一六七
四十六	武田耕雲齋	一七〇
其二	尊王逸話并に詩歌	一七五
四十七	和氣清麻呂の訓言	一七六
四十八	藤原師賢の訓言	一七七
四十九	藤原俊基の訓言	一七八



目次

五十 楠木正成くすのきまさしげの訓言くんげん 一六

五十一 楠木正成くすのきまさしげの壁書へきしょ 一七

五十二 楠木正成くすのきまさしげの旗文きぶん 一八

五十三 楠木正成くすのきまさしげの遺言ゆいごん 一九

五十四 楠木正行くすのきまさつらの訓言くんげん 二〇

五十五 藤原藤房ふじはらふじふさの訓言くんげん 二一

五十六 新田義貞にったよしただの訓言くんげん 二二

五十七 新田義興にったよしおきの訓言くんげん 二三

五十八 脇屋義助わきやよすけの精忠せいちゆう 二四

五十九 源顯家みなもとあきいへの訓言くんげん 二五

四

六十 織田信長おだのぶながの訓言くんげん 二六

六十一 毛利元就もりのりの訓言くんげん 二七

六十二 豊臣秀吉とよとみひでよしの豪語ごうご 二八

六十三 徳川家康とくがわいへやすの遺誠ゆいせい 二九

六十四 徳川光圀とくがわみつくにの壁書へきしょ 三〇

六十五 頼山陽らいさんやうの蒙古來もうこらい 三一

六十六 藤田幽谷ふじたゆうこくの正名せいめい 三二

六十七 蒲生君平かまふくんぺいの至誠しせい 三三

六十八 蒲生君平かまふくんぺいと山本やまもと

目次

六十九 北山ほくざん…………… 二七

蒲生君平かまふくんぺいと小澤おさざは

七十 蒲生君平かまふくんぺいと楠公ななこう

最負さいふ…………… 二八

七十一 蒲生君平かまふくんぺいと俗謡ぞくやう 二九

七十二 蒲生君平かまふくんぺいと高山たかやま

彦九郎ひこくちゅう…………… 三〇

七十三 高山彦九郎たかやまひこくちゅうと山さん

賊ぞく…………… 三一

五

七十四 高山彦九郎たかやまひこくちゅうと楠なな

公論こうろん…………… 三二

七十五 高山彦九郎たかやまひこくちゅう祖母そぼ

を悼むいたの歌うた…………… 三三

七十六 高山彦九郎たかやまひこくちゅうの京きやう

日記にっき…………… 三四

七十七 高山彦九郎たかやまひこくちゅうの名な

譽よ…………… 三五

七十八 高山彦九郎たかやまひこくちゅうの手て

鞠歌まりうた…………… 三六

尊王百話

目次

七十九 藤田東湖の回天 詩史……………二三

八十 橋本左内檻虎の詩……………三四

八十一 平野國臣の琴歌……………三五

八十二 松本奎堂の奇骨……………三六

八十三 登幾女密奏の長歌……………三七

八十四 月性上人の勤王衣……………三九

六

八十五 忍向上人の十善戒……………四〇

八十六 頼三樹三郎の詩歌……………四一

八十七 佐野光明の大和錦……………四二

八十八 蓮田正實の和歌……………四三

八十九 伴林六郎の南山踏雲録……………四四

九十 南木八郎の慷慨……………四五

尊王百話

目次

九十一 梁川星巖の慨歎詩……………四六

九十二 吉田松蔭の敬神説……………四七

九十三 眞木和泉の楠公贊……………四八

九十四 長州志士の辭世……………四九

九十五 徳川齊昭の國風……………五〇

九十六 勤王公卿の和歌……………五一

九十七 勤王諸侯の和歌……………五二

九十八 櫻田烈士の和歌……………五三

其三 贈位者年鑑……………五五

九十九 贈位の尊王家……………五六

百 別格官幣社の偉人……………五七

目次 (終)

七

修養  
尊王百話

足立栗園述

其一 尊王家小傳

(一) 和氣清麻呂附法均

和氣清麻呂は備前國藤野郡の人で、應神天皇の朝に吉備磐梨縣を賜ふた弟彦王の後であります、それで舊姓は磐梨別公といひましたが、後藤野郡名に因みて藤野別真人と改めました、清麻呂に至り從六位下に叙し、右兵衛少尉に任せられ神護年中に勳六等を授けられ、更に姓を吉備野別真人と賜ひ、從五位下に進み、近衛將監に遷り、

尊王家小傳

景雲三年に至り、又姓を輔治真人と賜ひ、因幡員外介となりました。清麻呂は其の性硬直で世人の重んずる所となつて居りましたから、稱徳天皇は特に清麻呂を召して大事を御依託になつたのであります。それは如何なる用向であつたかといへば、當時僧の道鏡といふ者があつて宮中に入入して天皇の寵愛を被りました。重く用ひられて法王になりました時、太宰府の神主中臣阿曾麻呂といふ者が道鏡に媚び、天皇に奏して曰く、八幡神の御教に僧道鏡を以て皇位に即かしめたならば天下は太平であらうと御示がありましたと、所が天皇は常に宇佐八幡宮を尊崇められて居つたから、大に之に惑ひ玉ひさらば今一應正直なる清麻呂をして確かに大神の御旨を伺はするが



よいと、さてこそ此度の御用命があつたのであります。其の時に僧道鏡は目を嚙らし劔を按へて清麻呂に告げ曰く、汝宇佐に詣で、神の教を奉じ、我をして欲ふ所を得せしめたならば汝を以て太政大臣とし、國の政を委せるであらう、若し之に反して我が言に違ふたならば、即ち重き刑罰に處すぞと、されど清麻呂はかゝる嚇しに耳をば假しませぬ、神宮に詣で、教を請ひました、其の時八幡神示したまふて曰く、我が國家は開闢以來君臣の分定まり、臣を以て君とする

尊王家小傳

尊王家小傳

四

ことは未だないのである、天日嗣は必ず皇胤を立て、無道の者があらば速かに之を除かねばならぬと、そこで清麻呂は道鏡の權威を畏れず眞直に八幡神の御示しの通りを奏上げました、此の時道鏡は大に怒り、不届至極の奴なりとて、直ちに清麻呂の本官を解きて之を京より出でしめ、やがて姉法均と共に神の教を矯り朝廷を欺ける者として、清麻呂の姓名を別部職麻呂と改め、大隅に流し、且つ人をして之を途に殺さしめんとしました、然し天が清麻呂を助けたまふたものか俄かに雷雨が起り清麻呂は幸に無事なるを得ました、かくて清麻呂は配所に在りて再び太神の御示し三條を奏し上げました、そこで天皇は遂に道鏡に帝位を御譲りにならなかつたのであります

尊王家小傳

五

所が間もなく稱徳天皇崩御になり、光仁天皇位に即き玉ふたから直に不臣なる道鏡を下野に流し、清麻呂の姓名を復して京師に召還され、翌年本官に復して播磨員外介と爲し、豊前守に遷されました、かくて後清麻呂の功を賞して姉と共に姓を和氣朝臣と賜ひ、清麻呂を以て美作備前兩國の造と爲されました、尋で天應元年には從四位下に進められました、尙ほ桓武天皇の延暦年中には清麻呂は攝津大夫になり、從四位上に叙せられ、民部大輔、中宮太夫を兼ね、やがて正四位上に進み、折しも山城へ都を遷さるゝ計畫中であつたから、清麻呂は密かに葛野の地を相て之を奏し上げ、遂に其處に都を遷さるゝこととなりました、これが即ち今の京都の地であります、

尊王家小傳

六

されば功を以て延暦十五年には從三位に進み、功田二十町を賜ひて之を子孫に傳へしめられました。同十八年に至り、遂に薨去しました。年六十七、即ち勅して正三位を贈られました。清麻呂は其の性の忠直であるのみならず、最も故事に明かでありましたから民部省例二十卷を撰び又中宮の教を奉じて和氣氏譜を撰びて之を上りました所、天皇之を善みされました。又清麻呂は嘗て田一百町を備前に墾し、永く慈善の資本とさせましたから、郷民は大に其の澤を蒙つたのであります。清麻呂の妹の法均といふも、大の慈善家で民間の孤兒八十三人を收容して育て上げましたが、光仁天皇の時に廣蟲の名に復して從四位下を授けられ、後正四位上に進み、延暦十

八年七十歳を以て卒しました。かくて天長二年正三位を贈られたのであります。

(二) 平貞盛と藤原秀郷

僧道鏡の後不臣の行を敢てしたものは平將門であります。將門は鎮守府將軍良將の子で相馬小二郎と稱して居りましたが、攝政藤原忠平に仕へ、其の薦めによつて檢非違使といふ官にならうと思ふて居りました。然るに忠平は之を顧みませぬから將門は大に怨み、關東に去つて下總豊田郡に居り、常陸下總の間を往來して、人を殺し財を奪ひ、終には其の伯父に當る常陸大椽の國香を殺し、それより惡意愈々募り承平六年には其の伯父に當る下總介良兼を攻め、同七

年には遂に下總に據りて官物を奪ひ、又常陸に攻入つて藤原維幾を捕へ、武藏權守興世王を迎へて謀主とし、進んで下野上野を略し、偶々八幡の使者なる人來り「朕將に位を蔭子將門に譲らんとす」との同大神の御教があつたといふや、之を聞ける將門は喜び迎へて命を受け、遂に自ら新皇と稱し、下總に歸り、偽宮を同國猿島郡石井郷に置き、大臣以下文武百官を任命し不軌を圖つたのであります。その時藤原純友なる者、將門の叛せるを聞きて之に應じ、伊豫に反しましたから、將門は愈々時を得たりと喜んだのであります。そこで朝廷にては天慶三年參議藤原忠文を以て征東大將軍として之を征伐せしめるといふ大騒ぎになりました。

これより先き平國香の子貞盛は左馬允となつて京師に在りましたが、其の父國香が將門に攻殺されたといふを聞き、大に怒り、其の仇を報ひんものとして、東に歸りて常陸大椽となりました。然し當時將門の勢が頗る強いから、容易に敵すべからざるを知り、忍んで發せず、一日叔父下總介良兼と語り、將門の暴狀を惡み、共に將門を攻めましたが果して負けました。そこで貞盛は天慶元年を以て潜かに山道を取り、京師に歸らんとするを將門聞き知り、兵を率ゐて來り攻めましたから、貞盛は苦戰して大に敗れ、僅に身を以て京師に逃れ歸りました。

此の時朝廷にては更に貞盛に官符を給ふて常陸に到り、將門の罪を

責めしめましたから、貞盛は潜かに常陸に赴きました。將門又之を聞き兵を率ゐて貞盛を撃たんとしましたが、其の所在を審かにせぬ爲に、千餘人のみを引きて下野に入りました。所が之を耳にせる貞盛は時到れりとし、下野押領使藤原秀郷と共に急に出て、將門を討ちましたから、將門は敗れて下總幸島に走りました。そこで貞盛等は勝に乗じて之を追ひ、火を其の陣所に放ちて之を焚き、將門の遂に出で戦ふを見、貞盛等力め戦ふて之を破り親ら討て將門を殺しました、そこで餘賊潰へて亂悉く平ぎました。朝廷乃ち功を録し、貞盛を以て從五位上に叙し、右馬助を授け、鎮守府將軍に任せられました。かくて貞盛は天祿、天延年間に丹波守、陸奥守を経て從四

位下に叙せられたのであります。將門征伐の時力を貞盛に合せた藤原秀郷は父を村雄といひ下野權大掾でありましたが、秀郷は田原藤太と稱して夙に勇名を馳せて居りましたから天慶年中將門は之を味方にせんと欲しました。時に秀郷は下野押領使となり六位に叙せられて居りましたが、陽べに將門に應じ其の陣營を尋ねました。所が將門は之を聞きて大に喜び、將に髪を結はんとして居りましたが、之を束ねもせず、急に帽を戴いて出で迎へ、又食事を共にして飯粒の落つるや之を拾ふて食ひました。秀郷は之を見て共に語るに足らずとし、其の日は後を約して去り、遂に平貞盛と謀り、將門の兵の寡い時を見計らひ、急に攻めて之



尊王家小傳

を破りました、此の軍略は皆秀郷に出たのであります、將門の敗るゝや貞盛の箭に中つて先づ馬より墜ちましたのを秀郷進んで其の首を斬りました、そこで軍功を以て從四位下に授けられ、功田を賜ふて之を子孫に傳へしめられ、尙ほ下野武藏兩國の守に任じ鎮守府將軍に拜せられたのであります。

(三) 平重盛

平重盛は太政大臣清盛の長子であります、久安六年に藏人となり從五位下に叙し、久壽二年に中務少輔に任ぜられ、保元元年に崇徳上皇が兵を白河殿に集めらるゝや、重盛は後白河天皇の方に參し軍を率ゐて父清盛に従ひ、軍功を以つて同二年正五位下に叙し、左衛

門祐兼遠江守に任ぜられました、尋で平治元年藤原信賴の反した



時又功ありて伊豫守を兼ね、翌年從四位上に叙せられ、累ねて左馬内藏頭を兼ね、間もなく之を辭して右兵衛頭となり應保三年に從三位に叙せられ、長寛二年に正三位に進み、永萬元年に參議となりました、かくて又仁安元年には權中納言に任ぜられ、春宮大夫を兼ね、同二年には從二位に叙せられ權大納言となりて帶劔を聽され、三年病を以て官を辭するや嘉應元年正二位に叙せられ、承安元年權大納

尊王家小傳

言に復し四年右近衛大將を兼ね、治承元年には左近衛大將に轉じ、尋で内大臣となつたのであります、これ皆平家が年々に勢力を得て朝廷に跋扈したからであります。

此の時に當り平氏の專横を惡んで之を滅ぼさんとする者多く藤原成親は先づ黨を結んで謀る所がありました、所が直に洩れて捕へられ特に此の企に就ては後白河法皇も加はり玉ふて居るといふを聞き、清盛は法皇を別宮に幽めんと思ひ、大に子弟一族を召しました、そこで親族等は甲冑を被て集まりましたが、その時重盛は少し後れて會しました、時に弟宗盛は兄重盛の烏帽直衣なるを見て、其の袖を引き『大事の場合何とてかゝる姿を爲さるゝか』といひました、之

を聞き、重盛は反て宗盛を叱り、大事とは何事ぞ、我家の事に集まる如きは私事ではないか、且つ國家の大事なれば不肖ながら予れ近衛大將を兼ねて居る、汝等を待たぬのであるといひつゝ座に就きました、之を見たる父清盛は心に深く慙ぢ、服を更める違なければ遽かに甲の上に素絹を着、頻りに襟を正して重盛に告げて曰く、汝何ぞ來ることの遅き、今回の謀は全く法皇に出づといふ、されば今より法皇を他所に徙し禍の根を絶たんと思ふて居ると、之を聽ける重盛は天性忠誠の人として忽ちハラ／＼と涙を流し、父の顔を見上げつゝ諫めて曰く、今某、大人の舉動を視るに其の身太政大臣でありながら躬ら甲冑を付け又入道となられながらも、辨へなきは何た

る事でありませうか、抑々世に四恩の重んずべきを説けるが中にも、君の恩を以て最も重しとしてあります、我が一族の如きは此の君の御恩を蒙りてこそ今日の權榮を得て居るのでありますのに、それを忘れて皇威を蔑ろにするといふは、如何にも心得違ふと心得ます、假令謀が宮中より出たとしましても自ら明かにして罪を待つか、又は一二の首謀者を拘へて之を罪せばそれにて事は足るのであります至尊に迫り奉るといふ如きは不臣の甚だしき舉動であります、若し大人にして強めて意の如くなされんとならば、先づ不肖の首を斬り而して後に事を擧げて下さい、私は不忠不孝の子となることを欲しませぬと、此の道理ある諫言にさしも暴悪の清盛も聊か心おくれ、

手れのかくするといふも皆子孫を思ふからである、何ぞ他意あらんやと、其の儘起ちて内に入りました、そこで重盛は重ねて宗盛以下の弟等を責め、假令大人にして老耄して事を速まり玉ふとも、汝等は之を諫めこそすべきに、さはなくて今日の有様はどうした事であるか、宜しく今後を戒むるがよいと、それより重盛は己か小松の第に歸りましたが、而も其の心少しも安んぜず、急に將士を召しました、そこで一族皆之に赴きましたから、乃ち重盛は人をして父清盛に言はしめて曰く、法皇大人の言動を聞きて大に怒らせ玉ひ、詔を重盛に下して之を誅たしめ玉ふのであります、されど不肖ある以上、父の罪を引請けて救ひ參らせん、驚き惑ひ玉ふなと、その時清

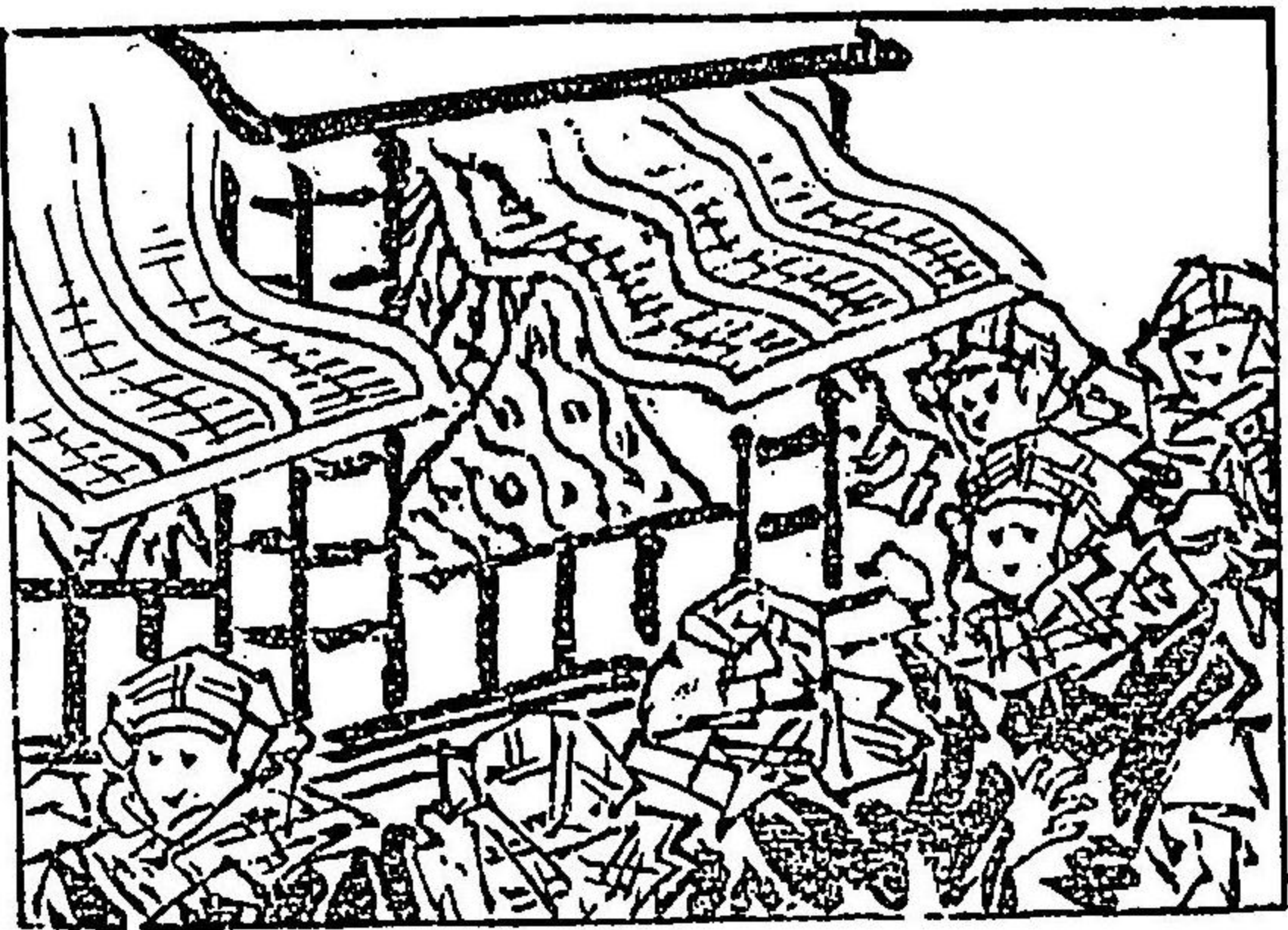
盛は大に狼狽へ予は唯だ内府の爲す所に任せ最早何事も手出しをせぬとあやまり答へました、所が之を聞ける重盛はかく公事の爲に父を欺いたことを今更の如く歎かはしく思ひました、されば後白河法皇は遙かに之を聞かせ玉ふて、重盛の如きは徳を以て怨みに報ふといふ者、眞に忠貞の臣であると仰せ大に感謝せられました、かくて清盛は一度は重盛の諫言に従ひましたが、其の後も時々専横の振舞をして止みませぬ、それを見て重盛は甚く憂へ、遂に病に罹り、治承三年を以て薨去しました、年四十二、惜むべきであります、其の後清盛は重盛なき爲に暴悪愈々増長し、爲に世人の怨む所となり、天の尤むる所となり、一門遂に源氏の爲に滅ぼさるゝに至つたので

あります、そこで後世に至り重盛の忠誠を稱し、清麻呂、楠公と共に之を我國の三忠臣と數へるに至つたのであります。

(四) 藤原師賢

藤原師賢は内大臣師信の子で家を花山院と稱へました、花園天皇に事へて參議となり、左大辨を兼ね、越えて權中納言を拜し、帶劔を許されました、かくて後醍醐天皇の位に即き玉ふや、中宮權大夫、右衛門督、彈正尹を兼ね、正二位大納言に陞りました。所が天皇此の時北條高時を滅ぼさんとせられましたから、師賢は首として其の謀に與かりました、然るに其の事洩れて高時急に天皇を遷さんとしましたから、師賢は藤原藤房と共に天皇を奉じて夜禁中を出で

三條河原に到りました、其の時天皇には師賢に命じて衰龍の衣を着



せて御輿に乗せ、詐りて天皇と稱せしめ、藤原隆資、同爲明等を従へて延暦寺に到らしめ玉ひました。そこで僧徒出で迎へ謹みて護衛を爲し、之を西塔に入らしめました、所が其の時賊兵來り攻めたから、僧徒等之を拒いで撃ち退け、將に本坊を以て行宮に充てんとし、來り集りて御輿を急かせました、然るに會々風吹き來りて、簾を上げたのを見ると、天皇でなくして師賢であつたから、僧徒等は失望

し相率ゐて其の場を去りました、此の時に當り天皇は遁れて笠置山に御座したから、師賢は乃ち藤原高資等と共に同山に遁れ入り、幾くもなく笠置山賊の爲に奪はるゝや、師賢は藤房、具行等と共に天皇を扶けて參らせて奔り出しました、然るに不幸にも路を失ひ師賢は賊の爲に虜となりました、そこで髪を薙りて素貞と號し、翌年には下總に流され、千葉貞胤の家に囚へられました、師賢は夙に學を好み利害の爲に其の心を動かさなかつたから、かゝる時にも晏然として時を待ちました、唯だ一念天皇の事に及ぶ毎に涙を流して其の御不運を歎きました、かくて同年冬病を獲て配所に薨じました、年三十二、天皇之を聞いて悼みたまひ、太政大臣を贈り文貞と諡せら

れましたが、明治の御代更に位を贈り其の功勳を録したまふたのであります。

(五) 藤原資朝

藤原資朝は大納言俊光の子で、其の家を日野と稱へました、才學人に勝れ、後醍醐天皇に優待せられ、文章博士を歴て藏人頭、右中辨、右兵衛督となり、元弘元年には參議に任じ、同三年從三位に叙し、檢非違使別當となりました、又勅を奉じて鎌倉に使い、還りて權中納言となりましたが、かくて後醍醐天皇が皇政の復興を圖りたまふや、資朝は藤原俊基と共に其の謀主となり、装を變へて修驗者となり、潜かに東國に行きて將士と交りを結び、美濃の人、土岐頼

貞、多治見國長の勇名を聞き特に之と親しみ、會々頼貞、國長が京師に勤番せるを幸ひ、之と會合して酒食を共にし無禮講と名付けて、潜かに勤王を誓はせました、而も此の議が外に洩れんことを恐れ、僧玄慧を召して唐の韓退之の文を講せしめました所、會々潮州に流さるゝ條に至り、之は不祥なりとて更に孫子吳子の兵法を講せしめました、然るに此の企何時しか鎌倉に洩れましたから、北條高時は人を京師に遣はして資朝及び俊基を捕へ、之を鎌倉に送り尋で佐渡に流しました、そこで資朝佐渡に居ると七年、後天皇隱岐に遷され玉ふに及び、高時は佐渡守護本間山城入道をして資朝を殺さしめました、時に資朝は佛を學び禪を修めて居りましたから、此の時毫も騒がず

左の偈を書して徐かに死に就きました。

五蘊假成形。

四大今歸空。

將三首當白刃。

截斷一陣風。

如何にも尊王心に富んだ振舞であります。

(六) 藤原俊基

藤原俊基は大學頭種範の子であります、少うして對策及等し、左近衛將監、少納言、大内記に任せられ、元亨三年藏人頭に補せられました、世々儒を以て業とし、才學人に優れて居りましたから、後醍醐天皇に寵せられ、中納言藤原資朝と共に皇政復興の事に心を寄せ、竊かに姿を變じて修驗者となり、畿内、關東、西海を遊歴して、要

古もかゝる例を菊川の

同じ流れに身をや沈めん

害、風俗を見究め、京師に歸るや、資朝と共に無禮講を以て潜かに志士を募りました、所が此の謀洩れ資基は直に鎌倉に捕へられました、然し旨く辯解しましたから其の刑を免れ、一時京師に歸り、元弘參年には右中辨に進みました、所が其の後僧文觀、忠圓等捕へられ悉さに朝廷の謀を告げましたから、俊基は再び捕へられて鎌倉に送られました、そこで俊基は其の免るべからざるを知り、菊川といへる驛に到れる頃、宿舎の柱に和歌を題しました。

と、これは承久の亂に藤原宗行といふ人が此の菊川にて刑せられた

から、之を思ひ出してかくよんだものでありませう、かくて天皇が  
隱岐に遷され玉ふに及び、俊基は遂に葛岡原にて殺されました、時  
に俊基は資朝と同じく左の偈を作り、從容として死に就きました。

古來一句

無死無生

萬里雲盡

長江水清

其の死するや家臣後藤助光といふが其の屍を焼き、骨を高野山に葬  
つたといひます。

(七)

楠木正成

楠木正成は河内の人で、楠諸兄公の後であります、十數代前より世  
々金剛山の西に住んで居りました、父の正康が其の妻と共に志貴山  
の多聞天に禱つて正成を擧げましたから、幼き時には多聞と名付け

られて居りましたが正成はかゝる奇瑞によりて生れたる人なればに  
や、夙に將略の才に長じ、漸く一郷に其の名を知られて兵衛尉と  
なりました、所が元弘元年、後醍醐天皇には鎌倉執權北條高時が大  
兵を差向けて都を攻めたのを避けたまひ、大和の笠置毒に幸されま  
したが、其の頃天皇の爲に力を盡して御難を救はんとする者があり  
ません、そこで天皇大に憂慮したまひ、或日思はずも假寝したまふ  
た時、一の不思議なる夢を御覽になりました、其の夢といふのは、  
紫宸殿の前に一の大なる樹があつて、其の南方に當る枝が最も榮へ  
て居りましたから、天皇にはやがて其の枝の下に王座を設け、百官  
を召集へられました、所が忽ち二人の童子が何處ともなく御前に來



り跪いて玉座を指し、泣きながら奏し上げて曰く、今や天下は何處にも玉體を容れ玉ふ所はないが、唯だ此の座ばかりが御安泰に在らせ玉ふことが出来るのみと、かういふ夢を見玉ふて御眼が覺めたのであります、そこで如何なる夢告かと親しく之を占ひ玉ふた所、先づ木の傍に南といふは楠である、されば楠を以て氏とする者があつて、朕を助け目下の危難を救ふのであらうと、かく思召した所より早速寺の僧快元といへるを召し玉ひ、此の邊に楠を以て氏とせるものがあるかと問はせられました、其の時快元は、さん候此の邊に楠正成と申す者がありまして、武略大に勝れたる名將でありますと御答へ申した、之を聽き玉ふたる天皇は大に悦ばせたまひ、さら



ばとて即刻藤原藤房を使として河内國金剛山の西に正成を問はせ、

御前へ出るやうにと御命じになりました、其の時正成は悦び勇み、藤房に伴はれて行在所へ詣でました所、天皇には直ちに萬事を汝に托すぞと宣べ且つ賊兵を防ぐの謀を問はせたまひました、そこで正成は感泣して一々之に御答へを申し上げ、成敗は兵家の常であれば僅少の敗軍の爲に聖慮を煩はすこと勿れ、臣の存する限りは必ず敵を討ち平げて御覽に入れませうと、それより行在所を辭し去りて、歸て

赤坂に城き、後又金剛山に楯籠り、常に鎌倉方の百萬の兵を引受け千餘人の兵を以て敵を惱まし北條氏をして奔走に疲れしめましたから、其の際を以て新田義貞が鎌倉へ攻め入り、難なく北條氏を滅ぼし、此に車駕は目出度京師へ還り玉ふこととなつたのであります。世に之を建武中興の大業と申すのであります。然るに其の後足利尊氏が朝廷に背き、楠木正成等の爲に一度は大に破られて九州へ逃げましたけれども、再び五十萬からの大軍を率ゐて攻上りましたから正成は手勢七百を以て湊川に陣し、前後より敵を受け遂に戦死したのであります。時に年四十三でありました、天皇大に之を悼み玉ひ正三位左近衛中將を贈られましたが、明治の今日に至り更に位を贈

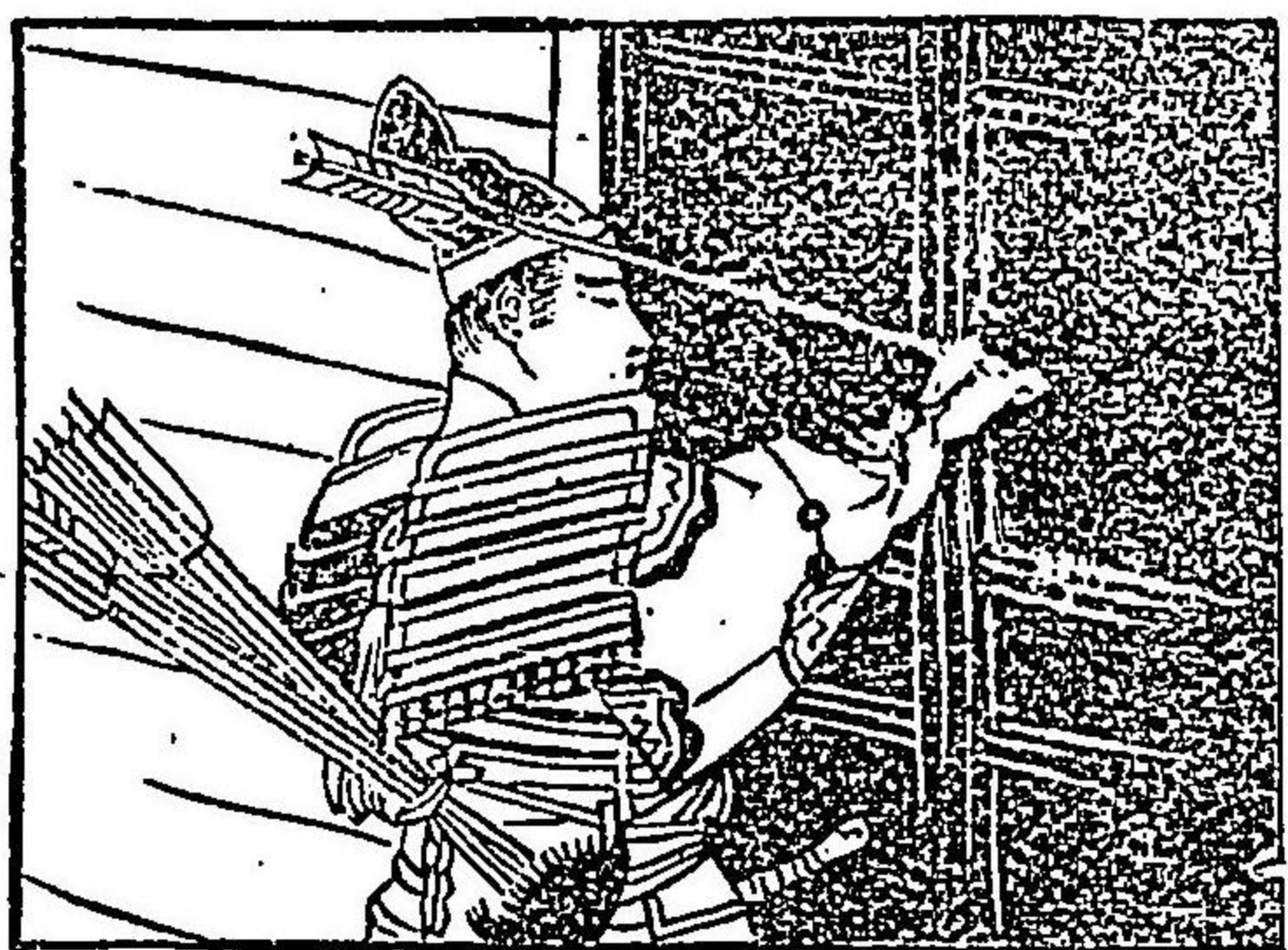
られました、これ皆其の精忠を賞めさせられたのであります。正成が湊川に陣するに至つたのは其の本意ではなかつたのであります。其の謀用ひられぬ爲に、勅命を畏み、死して已むの精神を以て其の盡すべき所を十分に盡したもので其の間に一點の曇れる所のないのが即ち其の至誠の致す所であります。されば此の討死の時弟の正季と耦刺へて死しましたが、其の砌り、正成が弟に向ひ、汝は死して如何にするかといつた所、正季が答へて、願はくば七たび人間に生れて國賊を殲にせんと答へました所、正成は欣然としてそれこそ吾が思ふ所であるといつて自殺しました。其の時生き残れる一族十六人、従士五十餘人悉く其の主正成に殉じ自殺して相果

てたのであります。これ實に團結の鞏固なるを示せるもので、また以て正成平生の撫育の一方ならぬを察することが出来ます、後世勤王家といひ尊王愛國の精神に富める人といへば、直ちに正成を第一に擧げますのは全くかゝる危難の際に當り其の純潔の行動を爲したからであります。

(八) 楠正行

楠正成が湊川へ出陣する時に、其の子正行は之を送つて櫻井の驛まで出ましたが、正成は其處より河内の郷里へ引返らせ、其の上誠むるに再び兵を擧げて王室の爲に勤むべきを以てし、授くるに後醍醐天皇より賜はりたる菊作りの刀を以てしました、かくて正成は其

の言の如く遂に戦死をいたしましたから、正行は一時自殺せんとしまし



たが、母より諭されて大に其の志を勵まし、爾來文武の道を講じ其の年冬天皇再び都を逃れて大和國穴太に幸せらるゝや正行は其の一族和田正朝と共に之を助け參らせ車駕を護つて吉野山へ入り、河内紀伊の將士を集めて大に勤王の旗を翻へしました、時は延元元年であります、其の時天皇には正成の王事に殉じたことを想ひ玉ひ、正行を正四位下に叙して帶刀と爲し、後には父正成の任官して居つた檢

非違使左衛門尉に任じ、河内守を兼ねしめられました。所が幾くもなく天皇崩じたまひ、群臣大に勇氣を落し疾くも逃れ去らんとしました時に、正行は和田正朝と共に兵士二千を率ゐて吉野を衛りました。それから、群臣大に其の心を安んじました。それより正行は後村上天皇の御爲に力を盡して賊を防ぎ又屢々出で、敵を破りました。そこで賊將足利尊氏大に之を憂へ、其の一族高師直、師泰等をして兵六萬に將として正行を攻めしめましたのであります。其の時正行は勝敗の決今日にありとて一族百四十餘人と神水を敵り、共に死を誓ひて行宮に詣で天皇の辱き勅を拜し、吉野を出でんとするや、後醍醐天皇の廟所を拜し、同盟決死の一族の名を如意輪堂の壁に題し

其の後に歌を書き添へました。それは  
返らじと兼て思へば梓弓  
なき數に入る名をぞ留むる  
といふのであります。かくて正平三年正月高師直の大軍と戦ひ奮闘して一時師直を獲んとしましたが、不幸にも衆寡敵せずして、四條畷に討死をしました。時に年二十三でありました、世人之を惜まぬ者はなかつたのであります。  
これより先き正行が一日行宮へ詣でんとする時、途にて敵將高師直が宮女辨内侍を誘ひ出し、兵卒を遣して無理に之を迎へんとするに遭ひましたから正行は其の急變を知り、直ちに進んで悉く其の卒

を斬て内侍を救ひ吉野へ送り還しました。そこで天皇大に之を賞め  
たまひ、内侍を正行に賜はんとしました、所が正行は其の時之を辭  
り下の歌をよんだといふことでもあります。

とても世にながらふべくもあらぬ身の

假の契りをいかで結ばむ

其の志眞に健氣にして潔しといふべきであります。さて此の歌の  
通り正行は吉野朝の爲に戦死して國事に殉しましたから、明治十年  
には勅して従三位を賜りたまひ、三十年七月には又従二位を贈ら  
れましたが、今は其の戦死の場所なる四條畷に神社として祀られ、  
父正成の湊川神社と共に永く其靈を慰められて居るのであります。

(九) 新田義貞

我國歴史上、吉野朝の忠臣として楠正成と並び稱せらるゝのは新  
田義貞であります、義貞は上野國新田郡の人で、源義家十世の孫  
であります、祖父の基氏より父の朝氏に至るまで世々新田郡の世良  
田邑を領して居りましたから、新田を氏としたのであります、  
時は元弘三年春後醍醐天皇の車駕が隱岐に幸したまひ、之が恢復軍  
として皇子護良親王は吉野山に據り玉ひ、楠正成は千早城に籠り  
ましたのを、賊將北條高時大學して之を攻めました、その時義貞は  
賊軍に従ふて千早城攻に赴いて居りましたが、熟々思へば皇室の爲  
に忠義を盡すは正に此の時なりと覺り、家臣船田義昌に謀り、計

を以て勤王の旨を護良親王に申上げ、其の令旨を得ました、そこで直ちに病と稱して本國へ引還し、それより一族子弟を會して北條高時を討たんことを謀り、遂に兵を近國に募り、二萬餘人を以て敵將櫻田貞國と入間川に戦ひ、又久米川に討ちて之を破りました、その時高時の弟泰家兵に將として來り攻めましたから、義貞は一時敗北しました、折しも相撲の人三浦義勝來り援けましたから、進んで泰家の軍を破り、それより長驅して鎌倉に迫り、遂に北條高時をして其の勢盡きて葛西谷に逃れ、一族と共に自殺せしめたのであります、其の間、軍を起してより十五日でありました。

此の鎌倉討入の日は一日に六十五度も戦ひましたが、北條氏の兵數



畏れて逃れましたから、

萬人にて極樂坂の上を守り、又多くの戦艦を海岸に列ねて、容易に近づくことが出来ませぬ、其の時義貞は馬より下りて海に臨み、胃を脱いで伏し拜み佩ぶる所の金装の刀を解きて海に投げ入れました。所が海神其の忠義に感じけん、其の曉に潮退き砂原露はるゝこと二十餘町、敵の艦悉く沖合に漂ひ去りましたから、大に神助と叫び、衆を麾いて海岸より直に鎌倉に入りました、そこで坂を守る兵驚き義貞爲に大勝利を得て高時を滅ぼしたので

ありました。

此の勝報を早速京師に奏上げましたから、天皇には大に喜び玉ひ、遙かに義貞に左馬助を授けられ、建武元年に義貞入朝するや、從四位上に叙し、左兵衛兼播磨守に任じ、上野播磨二國を管し、京師を護らしめ玉ふたのであります。然るに其の後天皇は足利尊氏を寵愛して重く用ひ其の言を聽かれましたが、會々建武二年秋、北條高時の遺子時行鎌倉に起りましたから、尊氏は命を奉じて鎌倉を攻め、それより朝命を拒んで謀叛するやうになりました。そこで義貞は大將軍となり諸將と共に京師を發し尊氏を討ちましたが、尊氏は之を聞きて途に遼へ撃ち互に一勝一敗あり、不幸にも其の頃諸國叛して

尊王百話

尊王百話

尊氏に應じましたから、義貞は止むなく京師に引返しました。然るに延元元年に尊氏反て大舉して京師に迫りましたから、義貞等之を遼へ撃ち、是亦一勝一敗あり、最後に尊氏をして敗北して筑紫に逃れしめました。そこで義貞は功を以て左近衛中將に任せられました。が、幾くもなく山陰山陽諸國復た尊氏に應じましたから、義貞は命を受けて之を征伐し、播磨に進んで居ります時分に、尊氏は弟直義と共に海陸に分れ、大舉して攻上りましたから、之が爲に楠正成は湊川に戦死し、義貞は奮戦して僅に危きを逃れ、それより尊氏と京師附近に戦ふこと數十回に及びました。會々天皇尊氏の降を納れ京師に還りたまふこととなり、義貞を慰め諭して、一時北國を徇へ

て時を待てと勅せられたから、義貞は止むなく、皇太子及び尊良親王を奉じて北國に向ひ、漸くにして敦賀に到り、金崎城に入り、爾來敵將足利高經の大軍と戦ひて一勝一敗あり、義貞一時大捷を得て京師を救はんとしましたが、未だ及ばずして退き黒丸城を取らんと圖りました。然るに高經之を聞き驚きて兵備を修め、又平泉寺の僧兵も之に應じましたから、義貞不幸にも戦ひ破れ、高經の歩卒三百人に亂射せられ、其の乗馬は敵の矢を五筋被りて渾の中に頽れ、義貞起き上らんとして頽に流矢が中りました、そこで其の免ることの出来ぬを知り、自ら刎ねて死にました、時に年三十八、時しも延元三年閏七月二日でありました、朝廷其の忠烈を嘉して後ち贈位し

て、厚く之を祀らるゝに至つたのであります。

(十) 新田義興

新田義貞の一族には猛將勇士が多くありまして、義貞の弟脇屋義助は常に義貞と謀を合せて王事に盡し、義貞の長子義顯も亦父の意を受け繼いで勤王の旗を翻へしました、然るに義助は北國より四國に渡り大に官軍の爲に力を盡して病の爲に死し、義顯は北國にて足利高經と戦ひ杣山城にて討死しました。所が義貞の第二子に義興が生まれて、一時大に關東にて官軍を盛ならしめたのであります。義興は幼名を徳壽丸といひ、母が賤しかつたから、父義貞に受せられず、爲に上野に留まつて居りましたが、延元二年鎮守府將軍源



顯家鎌倉を攻めんとし、軍を進めて武藏國府に至りましたから、義興は兵三萬に將として之に應じ、共に鎌倉を攻めて之を汝き、それより顯家と提へて西行し、翌年春には歸りて上杉實顯を青野原に破り、後ち顯家薨するや、其の弟少將顯信に従ふて京師に入り男山に據て賊軍と戦ひました、然し不幸にして官軍敗北しましたから、義興は奔りて吉野の行宮に詣でました、時に天皇引見して其の才器を嘉し玉ひ、汝宜しく父の家を興すべしとて御前にて冠を加へ、義興といふ名を賜ひ、左兵衛佐を授けたまふたのであります。そこで義興は君恩に感激し、命を奉じて東國に向ひ、正平七年春には弟の義宗、從弟の義治と共に兵を起して鎌倉を攻め、尊氏の子基氏と戦

ひ、攻戦數月に亘りて互に一勝一敗あり、大に足利氏を惱ましたのであります。そこで足利基氏の家臣畠山國清は嘗て義興の部下であつた竹澤良衡といふ者をして義興に近づき謀を以て之を害せしめんとし、義兄弟なる高重と謀し合せ、詐りて義興を其の城に招き寄せんとしました。所が義興はかゝる深き企ありとも知らず、同年十月己が士卒をして先づ發せしめ、自分は僅かに十餘人と曉に乗じて鎌倉に行きました。そこで良衡、高重は豫め舟を鑿り、之に柄をして矢口渡に義興以下主従を迎へ乗せ、中流に到るや舟人をして其の柄を抽いて遁れ去らせました、そして舟の沈没せんとする時伏兵をして並び起つて箆を敲いて之を笑はしめたのであります。其の時義

興は其の欺かれたるを悔ひ、切齒して誓りて曰く、汝等不道、手を欺き死に到らしむされば此の怨いかで忘れむ、七たび生れ代りて汝等に警せんのみと、遂に一族十餘人と共に自害して相果てました。其の時土肥三郎左衛門、南瀬口五郎、市河五郎の三人は衣を脱ぎ、刀を銜へて水に投じ、洩ひて前岸に達し、敵五人を斬り、十三人を傷けて遂に戦死しました、そこで良衡高重等は幸好しと義興の首級を得て、基氏に入間川の陣營に謁し、大に褒賞せられ、良衡は留まり、高重は郷里に歸りて敵の殘黨を索むることとなりました。然るに高重が漸く歸りて矢口渡に抵るや、舟人共酒肴を載せて前の岸より出で迎へ、酒宴して川の中流に至つたと思ふ頃しも、一天俄に掻

き曇りて雷雨忽ち至り、波濤は高く湧き、舟は爲に覆て舟人悉く溺れ死にました、之を高重が前岸より望んで驚き畏れ、ひた走りに驅て引返すこと數里でありましたが、一朵の黒雲は不思議にも其の頭上を掩ひて去らず、而も其の雲の中に義興の姿がアリくと顯はれ龍の背を着、白馬に跨りて追つ菟け來り、己れを射かゝるを見ました、その時高重は之が爲に仰天して馬より墜ち、氣絶して僅かに我家に昇ぎ込まれましたが、それより狂氣の如く水に溺るゝ狀を爲し、七日目に悶へ死んだのであります。又畠山國清は其後陣營中にて、義興の恐ろし氣なる容貌を夢に見、其の時鬼が義興に従ひ火の車を挽いて陣所に入つたと見ましたが、今時に雷火あつて入間川の

民家三百戸を焼きましたから、國清を始め良衡等は、大に恐れ慄ふたのでありませす、かくて後も矢口渡には屢々怪火を認めましたから、これ全く義興の靈の祟りを爲す所として、邊りの人々大に其の靈を畏れ、爲に祠を建て、義興を祀りました、それが今尚ほ六郷川の畔りなる矢口渡の新田大明神であります。

(十一) 長和長年

長和長年は伯耆國名和の人で初めの名を長高といひ、又太郎と稱して居りました、代々名和の地頭である所より資産豊かにして一族多く、且つ長年は勇健でよく弓を射ましたから、國人に畏れ服せられて居りました、會々元弘三年後醍醐天皇隱岐に流されたまひ、衛士

中の忠義を思ふ者に問はせ、近國に大事を託すべき者は誰かと仰せ



られた時、衛士は何れも長年を以て答へました、時に長年の弟行氏も衛士中に居りましたから天皇之を召し、還りて長年に諭し車駕を迎へしむるをもつてせられました、そこで行氏は源忠顯と共に先づ海に航して伯耆に到り、命を傳へた所、長年之を聞き、涕を流して曰く、天子よりかゝる大事を托せらるゝといふは家門の榮譽これに過ぎたるものはないと、そこで直に命を奉じ忠顯と謀し合せ、衆を率

ゐて迎へ奉り、天皇の上陸したまふや、扶けて馬に上せ參らせ船上  
 山へと赴きました、其の時天皇山麓に着きたまふや、衆人木を縛り  
 て御輿と爲し、西阪より登りました、所が俄かに大衆が後方より登  
 り來りました故、天皇驚きて賊かと危ぶまれた所、これを長年の弟  
 なる僧源盛と大山寺の僧徒が來り集つたものでありました、そこで  
 天皇大に喜び山上の佛寺に留まり玉ふたのであります、かくて長年  
 は邑の民を募り、己が倉の穀物を山上に運ぶ者には人毎に錢五百を  
 給すと令し、即日五千餘石を山上に致し、決死の覺悟を定めて己  
 が家を焼き拂ひ、一族百五十人を率ゐて山上を守り、木を伐りて寨  
 と爲し、屋材を撤して楯に代へ、弟氏高と共に松煙を以て布を蒸

べ、近國將士の旗號を畫き、諸國より來り集つた如くに見せ掛けま  
 した、所へ其の翌日佐々木清高、同昌綱の兩人、兵三千を率ゐて來  
 り攻めましたが、山上の旗號を望んで驚き、敢て進みませぬ、然し  
 實際は兵少きこと故に長年は家人に令し、皆な樹陰に隠れ射手を出  
 して矢を發たしめ以て日暮を待ちました、其の時放てる矢は一も命  
 中せぬものはなく、敵將昌綱も其の矢に中て甲を射貫かれて死にま  
 した、そこで佐渡前司、山後に陣して居つた者は兵八百を以て來り  
 降りましたが、敵將清高之を知らずして競ひ進みましたのを、長年  
 射て四人を殺し、折しも起れる雷雨に乗じ、敵軍を突撃しましたから  
 賊崩れ潰へて、谷に落ちて死する者算なく清高僅かに命からく逃

尊王百話

れました、此に於て近國の將士風を望みて來り集まり、遂に京師回復の大舉を圖るに至りました、其の時天皇には長年の大功を賞めたまひ、長高といふ名は危しとて長年と改めしめ、從四位下に叙し、左衛門尉兼伯耆守に任じ、家の徽號にせられて親ら帆舟を畫きて之を賜ひました、これは船上の名と隱岐を遁れ出で玉ふた紀念としてかく筆を染め玉ふたものであります、かゝる所へ京師より捷報が到りましたから、天皇は忠顯及び長年を從へて還幸したまひ、建武元年、長年を以て因幡伯耆の守護と爲し、尋で記録所寄人に任じ雜訴決斷所に出で、將士恩賞の事に預らしめ玉ふたのであります、所が幾くもなく足利尊氏鎌倉に反し、新田義貞之を征討することゝ

尊王百話

なるや、長年は楠木正成と共に留まりて京師を守り、延元元年足利尊氏が京師を犯せる時には、長年は兵二千餘人を以て勢多の橋を扼して居りました、然るに官軍全く敗れ車駕延曆寺に幸すと聞き、長年乃ち兵三百を以て京師に還りました所、賊等は其の帆船の徽號を認めて遮ぎり撃ちました、そこで長年は之と戦ふこと數十回、爲に死する者半數に達しました、然し漸くにして禁門に詣つた所、宮中人なきを見て長年は振廻つて涕を流し、遂に行在所に詣で、諸將と力を并せて尊氏を討ち、之を走らし車駕を奉じて京師に入りました、所が尊氏再び來り攻めましたから又もや車駕を奉じて延曆寺に從ひ、尊氏の兵が東坂を犯すや、長年は脇屋義助と共に撃ちて之

尊王家小傳 五十四  
を却け、又新田義貞と共に尊氏を京師に攻めました。其の時白鳥といふ處を過ぐる頃路傍の人相語りて曰く、三木一草の中僅かに一木のみ残つて居ると、これは結城、伯耆、楠の三木と千種(北畠氏)の一草を指したものであります、之を聞き長年は戦利あらずして退くや、自ら門を脊にして奮闘し、従弟信貞及び一族二百人と共に敢なく戦死したのであります。

(十二) 兒島高德

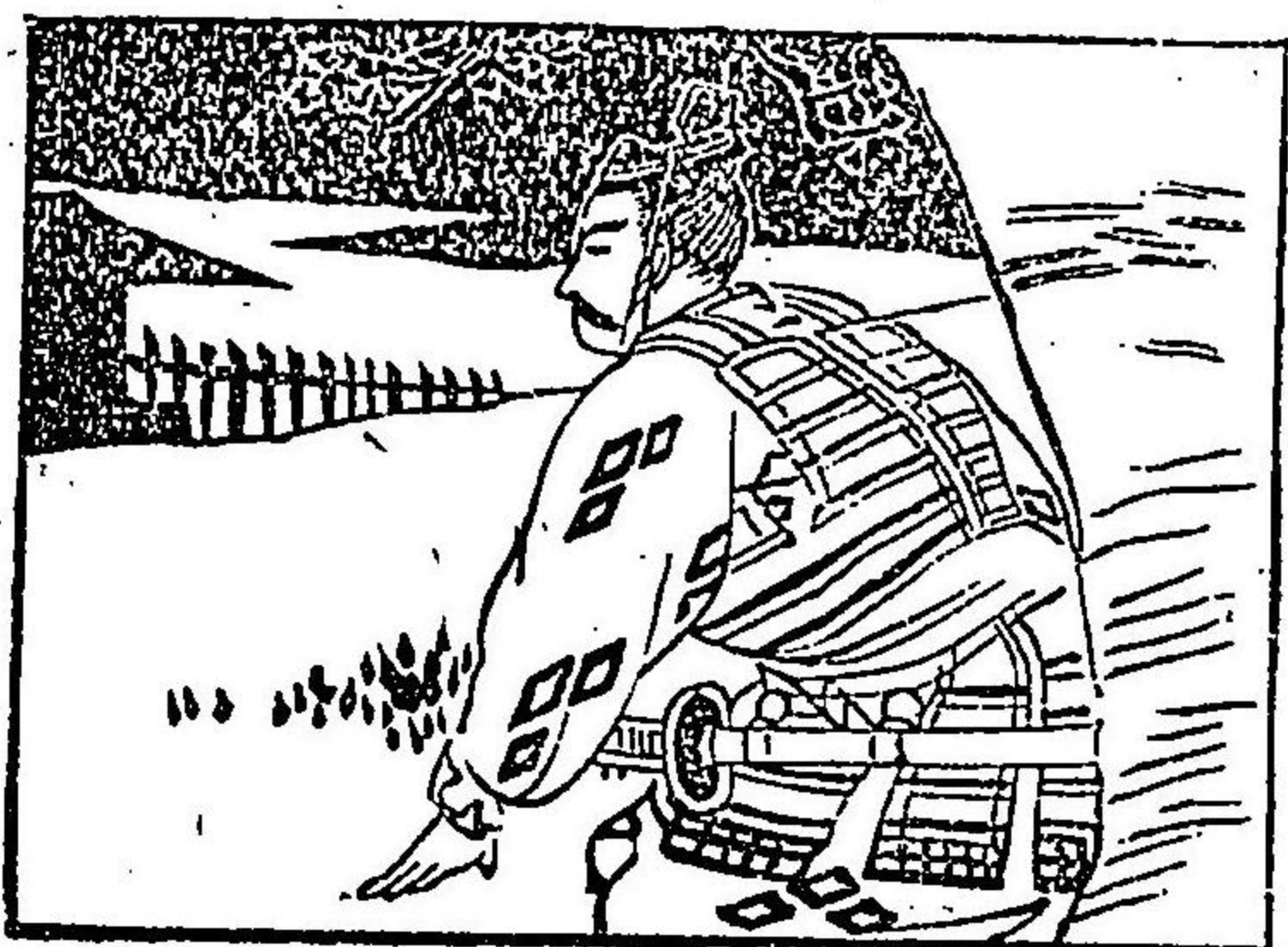
兒島高德は備前の人で備後三郎と稱して居りました、本姓は三宅といひ、父を範長といひましたが、高德夙に讀書を好める所より大に尊王の大義を辨へ、一日兵を集めて勤王の旗を擧げました、そこで

後醍醐天皇は笠置山に御在し、高德に錦旗を賜ひました、所が幾くもなく笠置陥り、天皇賊の爲に隠岐に流され玉ふこととなつたから高德は聞きて憤慨し、志士の起つべきは此の時なりと、車駕を途に奪はんと企て、舟坂山に上りて車駕の通過するを待つて居りました然るに車駕は山陰道の方に向ひましたから、高德は急ぎ詭道を取り美作杉阪に達しました所、車駕は既に遠くへ去つて居りました、そこで高德は微服して車駕の後を追ひ、遂に隠岐に入り、一日間を得て行在所の庭に忍び込み、櫻樹を斫りて、之に左の二句を書き付け去りました。

天莫空三句 踐

時非無范蠡

これは支那の故事を引き、越王勾踐が范蠡の力を借りて其の國を恢復したやうに、天皇にも今に味方して車駕を迎へ出る范蠡があると意を示したものであります、所が衛士は之を見ても其の意を知らず、之を天皇に申上げた所、天皇之を御覽じて心私かに喜び玉ふたのであります、かくて後天皇舟坂に在す時、高德は其の父範長と共に一族を率ゐて之に詣で、源忠顯に屬して六波羅を攻めましたが忠顯の卑怯なる爲に戦敗れ、高德は丹波の荻野朝忠と共に同國高山寺城を守りました、所が足利尊氏兵を丹波篠原に擧げ近郡の將士争ひ之に屬しましたのを、高德聞きて大に切齒し、朝忠及び安達祐秀等と共に、若狭より京師に入り六波羅を攻めて之に克ち、幾くも



なく備前に還りました、それより建武二年には賊と備前の各處に戦

ひ、延元元年には脇屋義助に謀を授けて舟坂を抜かしめ、功を以て備前守となり、同三年には新田義貞の軍に屬して、尊氏を京師に攻め、義貞戦死の後は備前に歸り、又もや脇屋義助に従ふて四國に航り、義助伊豫に病死するや、逃れて備前に歸り、興國六年には脇屋義治を上野に招いて兵を起し、兒島に據り、丹波の荻野朝忠と力を并

せんとして成らず、乃ち海路より潜かに京師に入り、義兵を募りて

千餘人を得、之を近郊に分ち置きて尊氏を狙撃せしめんと企てました、所が尊氏之を察し、兵を遣して其の匿れたる壬生を攻めましたから、高德は義治を奉じて信濃に奔り、後ち髪を剃りて志純と號し越えて正平七年天皇男山に還り、京師を復さんと謀り玉ふや、高德勅を奉じて東北に赴き、諸國に諭して行在の急なることを告げました、そこで新田義宗、小山四郎、宇都宮公綱、桃井直常、上杉憲顯、吉良満貞、石塔義房等が兵を發して來り援はんとしましたが、其の軍達せぬ先に男山は陥つて仕舞つたのであります。かくて後高德の行方は分らぬこととなりましたから、世或はかゝる人なしと説く學者もありませんが、それは餘りに速断であります、或はいふ、世

(十三) 源親房

に有名なる太平記の書は兒島法師の作といへば、即ち高德が法體になつてよりの著述であらうと、これは或はさうかも知れません。

我國が南北兩朝に分れて互に雌雄を争ふた時神皇正統記を著して南朝の正統なることを論じ、所謂大義名分を明かにしたのは源親房であります、親房は具平親王の後で權大納言師重の子であります、其の家を北畠といひ又中院とも稱しましたが、忠誠よく朝廷に仕へた故は後醍醐天皇の元亨三年には大納言に進み世良親王の傅となりました、然るに元徳二年に同親王が薨じたまふたから、親房は大に之を悲み、因て髪を剃つて宗立と號しました、所が元弘元年後醍醐



天皇隱岐の島より還幸あり、政を親らせらるゝに至り、親房復た出で、仕へ、從一位を授け大臣に准せられ、其の子顯家が陸奥守となり、義良親王を奉じて陸奥出羽を鎮めに行きました時親房も之が輔として出發したのであります、かくて幾くもなく京師に還りました、時しも足利尊氏叛し、延元元年には京師を犯し攻めました、然ら、親房は天皇の車駕に隨ふて延暦寺に赴き、間もなく天皇が尊氏の言を聞きて京師に還られましたから、親房は尊氏に従ふことを欲せずして伊勢に走り、同三年に其の子顯信が陸奥介鎮守府將軍となり、陸奥に赴くや親房また之が輔となつて出發し、途中海上にて大風に遭ひ、常陸國に漂ひて阿波崎、神宮寺の二城に據りましたが、

敵兵來り攻めましたから、親房敗れ走りて小田城に據り隆良親王を迎へて之を奉じて居りました、然るに城主小田治久敵將高師冬に降りましたから、親房又も遁れて關城を保ち、賊の包圍する所となり、屢々援を結城親朝に請ひましたけれども遂に來り援はずして賊に降りましたから、親房止むなく吉野の行宮に還つたのであります、然るに正平五年足利直義來り降りましたから、親房之と力を并せ同七年男山に出で、足利義詮を走らし、親房京師に入りて諸事を裁決したのであります。其の時親房は三宮に准して輦車にて宮中に入ることを許されました。かく親房は一意王家の爲に盡しましたが、不幸にも諸事意の如くならず。正平九年に賀名生の行宮に薨じたので

あります。そこで生前に神皇正統記を著して大義を明かにしたのであります。

(十四) 源顯家

源親房の子に顯家顯信顯能の三兄弟がりましたが、皆よく王家の爲に盡し、身公卿の出ながら出て、軍國の事に従ひ、何れも戦功を顯したのは、其の忠誠の志を稱すべきであります。顯家は親房の長子で北畠氏を冒し、元弘元年には參議に任じ、左近衛中將となり、同三年には彈正大弼を兼ね、時しも天下新に定まれる所より、勅を奉じ陸奥守となり、義良親王を奉じて陸奥出羽に赴き、兩國を歸順せしめて歸りました、そこで建武元年功を以て從二

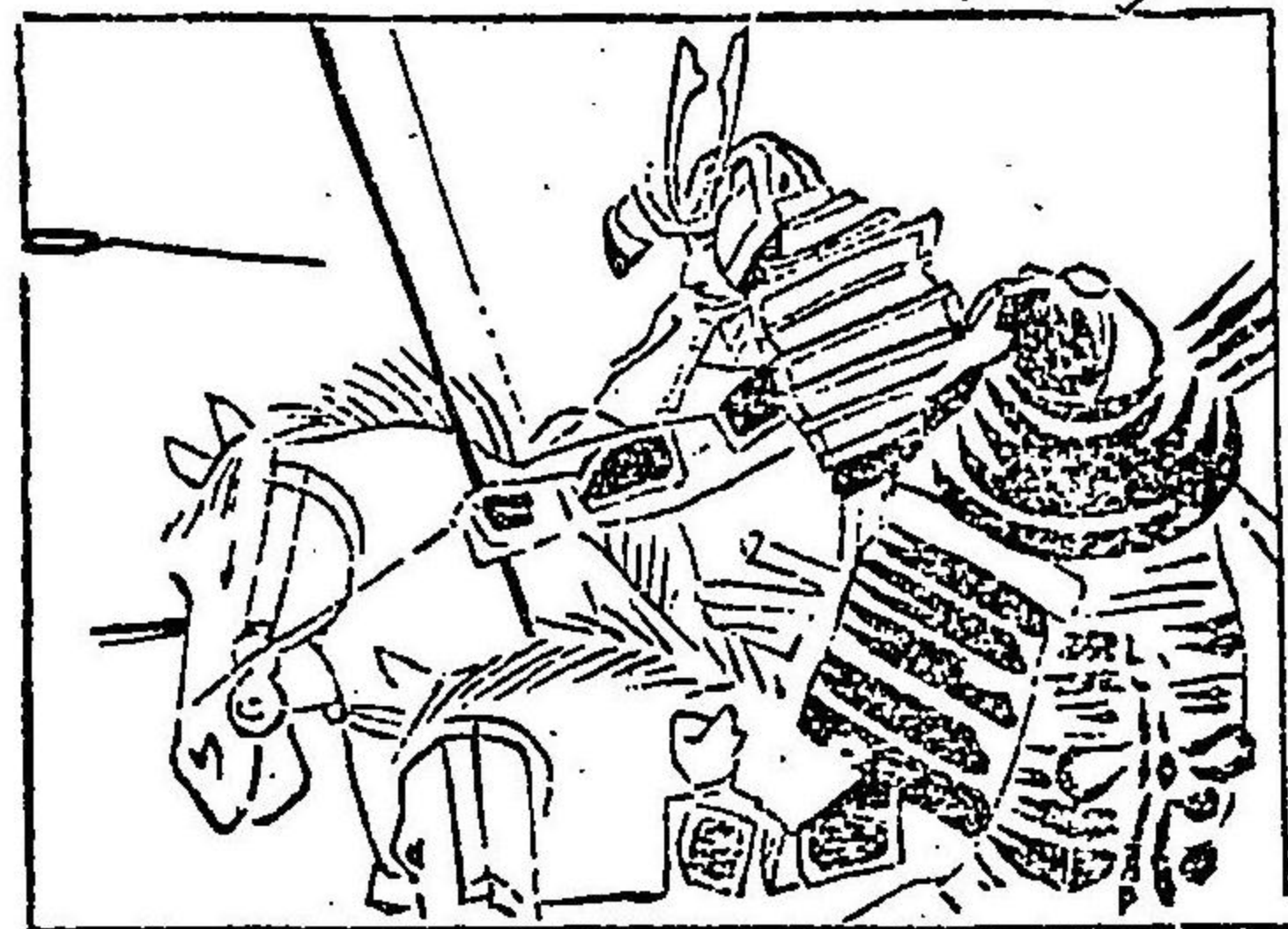
位に叙せられ、二年鎮守府將軍を兼ね、義良親王を奉じて、新田義貞と力を并せ、足利尊氏を鎌倉に攻めました、所が此の時尊氏大兵を率ゐて京師の方へ進みましたから、顯家、義貞と共に之を追ひ、尊氏と各所に戦ひて一勝一敗あり、後遂に之を破りましたから、尊氏は敗北して九州へ走りました、そこで車駕京師に還り、顯家は復び出で、陸奥を鎮むることとなり、義良親王を奉じて出發し、途々常陸下野を徇へ功を以て權中納言に任せられました、然るに此の時足利尊氏復た起り、陸奥の將士も多く之に應じ顯家を攻めましたから、顯家は義良親王を奉じて靈山城を保ち、時しも詔書來り、京師に出で、足利直義を討てと仰せられたから、顯家乃ち靈山を發して

白川關を経て宇師宮に到り、足利義詮と利根川を隔て、對陣し、之を破りて相撲に入り、直に北條時行、新田義興と共に鎌倉を攻めて足利義詮を走らし、三年兵を率ひて京師に赴かんとしました、所が沿道の賊軍之を遮りましたから、顯家陣を青野原に駐めました、時に足利尊氏は高師泰を遣して顯家を黒地川に拒がしめ、顯家は爲に前後に敵を受けることゝなりましたから、伊勢より吉野に入らんとして各所に戦ひ、漸く河内に逃れて再び男山に陣し、高師直と戦ひて之を破りました、然るに師直更に大兵を擧げ來り男山を圍みましたから顯家乃ち出で、戦ひ大に敗れ、二十騎を従へ吉野に走らんとし、自ら接戦して竟に陣歿したのであります。時に顯家は僅に二十

一歳でありました、後ち功を以て従一位右大臣を贈られたのであります。

(十五) 源顯信

源顯信は顯家の弟で親房の第二子であります、左近衛少將に任じ春日少將と稱へましたが、延元元年後醍醐天皇が花山院に御座せる時、竊かに恢復を圖らんことを奏上げました、そこで天皇潜かに出で、吉野に幸せられました、そこで顯信は三年春兄顯家の軍に従ひて土岐頼遠を青野原に破りて男山に據りましたが、此の時賊將高師直は大兵を擧げて顯家兄弟を攻め、遂に顯家を殺し、顯信を男山に圍みました。所が偶々源持定等來り援ひましたから、顯信は出



て陸奥を鎮むることとなりました、そこで直に出發しました所が、

ねしめられ、父親房と共に義良親王を奉じ、從三位に叙し、陸奥介鎮守府將軍を兼じ、この時顯信は多年の功を以て近衛中將に任じ、從三位に叙し、陸奥介鎮守府將軍を兼

で、師直の軍を破り、對陣すること數月に亘りました、時しも新田

會々海上颶風に逢ひ、顯信は義良親王と共に漂流して伊勢の篠野に到りましたから、親王は止むなく、それより行在所に還られたのであります。かくて後顯信は後村上天皇より恢復の功を大成せよとの勅詔を受け、興國元年陸奥に赴きて白河城に居り、翌年石塔義房の城を抜き、四年宇津峯宮を奉じて陸奥に留り、靈山、宇津峯の二城を守り、正平二年結城顯頼、相馬親胤等來り攻めた爲に、敗れ走り、六年に至り又宮を奉じて兵を起し、進みて國府を攻め、敵將吉良貞家と各處に戦ひ、翌年貞家等、結城相馬の兵を率ゐて來り攻むるや、顯信利を失ひ、退きて宇津峯城を保つて居りましたが、敵又來り迫りましたから、顯信は力盡き、止むなく宇津峯宮を奉じ、共

に城を出で、漸くにして吉野に還つたのであります、かくて正平年中に中納言となり、征西大將軍懷良親王に従ひて、筑前大原にて少貳頼尙を討ち不幸にも戦死したのであります。

(十六) 北畠顯能

北畠顯能は源親房の三男で伊勢の國司に任せられて同國壹志郡多藝に居りましたから、多藝御所と稱せられました、延元元年に兄顯家に従ひて伊勢伊賀の兵を率ゐて敵を伐ち、大に捷ちて國に歸りました、然るに偶々高師秋が足利尊氏の命を受けて來り襲はんとしましたから、顯能はよく機先を制し、急に矢田城を攻めて師秋と戦ひ之を討退け、興國年間にも屢々師秋と戦ひて之を破り、正平六年に

は遂に師秋を擒にして之を誅しました、そこで同七年二月天皇遂に其の居に幸したまふたから、顯能は兵三千を以て之に従ひ、折しも兵八千を以て供奉し來れる和田正忠、楠木正儀等と力を并せ、急に起て京師を攻め賊を破りました、そこで足利義詮狼狽して江州四十九院に奔りましたのを、顯能兵三千を率ゐて四十九院を攻め再び義詮を美濃に奔らしめました、此に於て顯能は勅を奉じて崇光院を幽閉し、父親房と共に京師に入り諸政を裁決しました。所が幾くもなく足利義詮は參河、遠江、尾張、美濃、近江、越前等の兵を率ゐて來つて京師を攻めましたから、顯能等之と戦ふて利なく、復もや天皇を奉じて吉野へ還り、自分は退いて伊勢を守つて居りました。

其の後正平十五年足利義詮は畠山國清等と二十萬の兵を率ゐて行宮を襲ひましたから顯能は三千の兵を以て大和伊勢の國境に陣し、兵を分て敵の糧道を絶ちました、そこで義詮等遂に兵を引ききて京師に還つたのであります、後ち正平二十四年に土岐頼康が義詮の命を受けて伊勢を侵しました時には、顯能は其の子顯泰等をして刑部といふ處に之を拒がしめ、戰ふて賊を卻けたのであります、かくて健徳文中等の時には六角宗永及び仁木の族と戰ふて屢々之を破り、弘和三年七月に病んで薨じたのであります、この時顯能は從四位下右近衛少將より累進して從一位右大臣となり、諸官に歷任し、且つ戰功を立てたのであります。かくて後子の顯泰伊勢國司として南北朝嬖

和後よく國を保ち、子孫久しく伊勢の國を領して居つたのであります。

(十七) 結城宗廣

結城宗廣は藤原姓で、父を祐廣といひ彌七左衛門と稱し陸奥白川に居りました、因て白河結城と稱へましたが、宗廣に至て上野介となり髪を薙て道忠と號し、一時は鎌倉北條氏の命を奉じて居りました所が元弘三年後醍醐天皇隱岐より船上山に幸し四方に勤王の志士を募りたまふた時、宗廣會々鎌倉に居りましたが、其の子親光が京師に在て護良親王の令旨を奉じ歸順したと聞き、宗廣乃ち其の弟片見祐義、田島廣堯等と共に兵を擧げて新田義貞に應じ、俱に鎌倉を攻

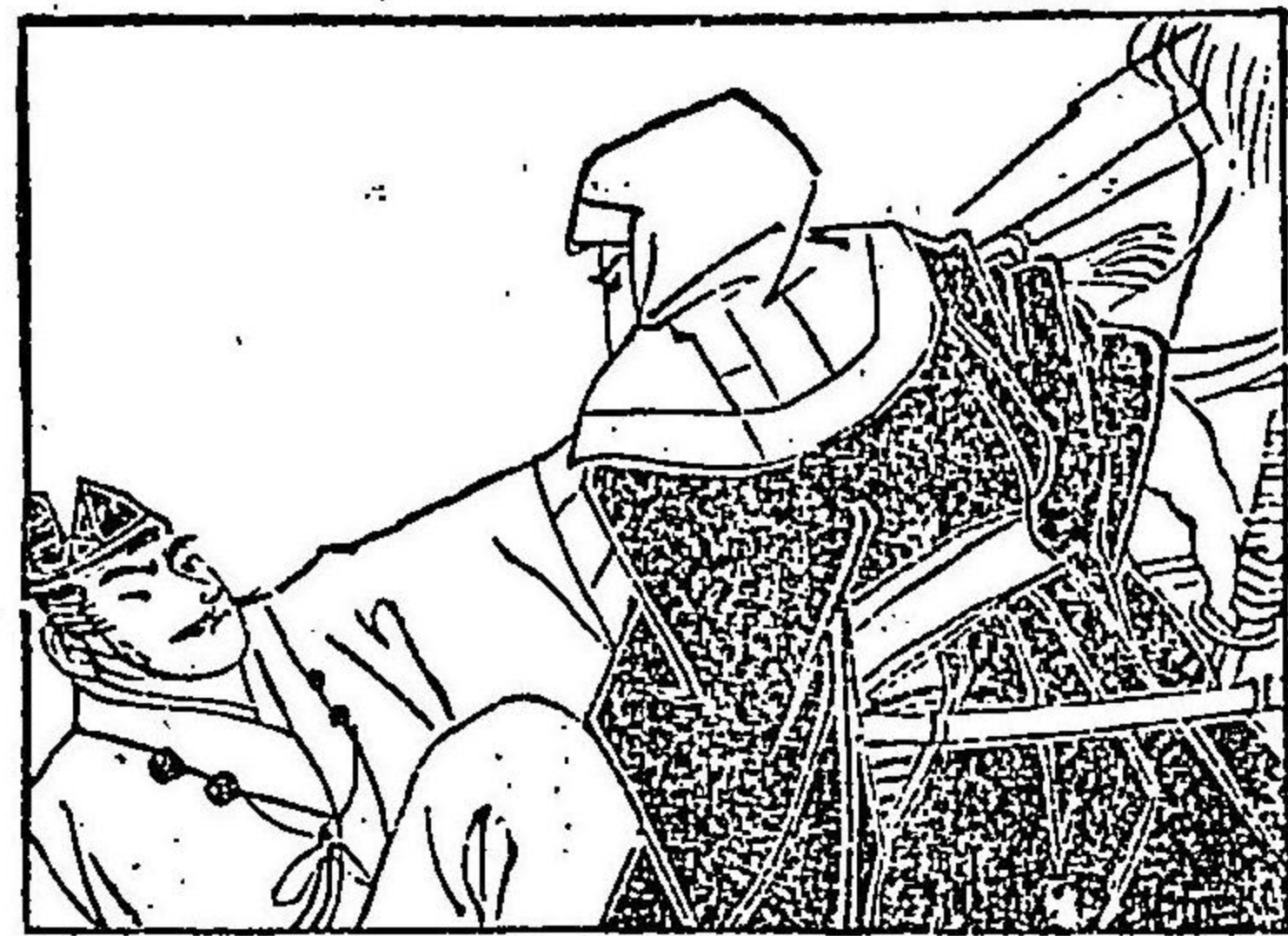
めて之に克つたのであります。かくて車駕京師に還るや宗廣は僧圓觀と共に京師に出で宮中に詣りました所、詔して舊の如く食邑を給し且つ陸奥の宇田莊を加増せられました。そこで鎮守府將軍源顯家と共に義良親王を奉じて陸奥に還り、評定衆となりて國政を佐け、郡縣を鎮めました。所が幾くもなく足利尊氏反し、天皇延曆寺に幸したまふと聞き、宗廣は顯家と共に義良親王を奉じて近畿に入り、園城寺を攻め又屢々京師に戦ひて遂に尊氏を破りました。所が間もなく諸國叛しましたから、宗廣は顯家と共に國に歸りて鎮撫し延元二年國內兵亂起るや宗廣は義良親王を奉じて靈山城を保ち、天皇より遙かに手書を賜ふて其の老年事に従ふを賞せられました。か

くて後再び顯家に従ひ鎌倉を攻め奈良まで出で、將に京師に入らんとしました所、不幸にも顯家戦死しましたから宗廣は逃れて吉野に走りました。此の時に當り新田義貞は北國に戦死し、源顯信は男山を棄てましたから朝廷大に驚き、爲す所を知りませぬ、其の時宗廣は復び東國の根據を固めんと請ひ、義良親王を奉じ、源親房及び顯信と共に陸奥に向ひましたが、伊勢大湊より舟を發して天龍灘に至れる時遇々颶風起りて船艦四方に散り、宗廣の船は海上に漂ふこと七日漸くにして安濃津に抵りましたから、宗廣は風を待て再び發せんとしました。所が會々病を獲遂に起つこと能はざるに到りましたから、宗廣は切齒して其の賊を滅ぼすこと能はざりしを歎き、僧に

遺言して我が子親朝に傳へしめました、其の言は佛に供へ僧に施すに及ばぬ、又稱名讀經するを要せぬ、唯だ速かに賊の首を斬り、之を墓前に懸けよといふのでありました、かく言ひ終るや刀を抜き逆まに之を持ち自殺して果てました。時に年七十、明治維新に至り大に其の功勳を追賞して位を贈られたのであります。

(十八) 結城親光

結城親光は宗廣の第二子であります、九郎と稱し、檢非違使左衛門尉となり太田判官と稱し、元弘の役には鎌倉方に屬し、大佛貞直に従ひて赤坂城を攻め、遂に六波羅に往きて官軍を拒ぎました、然るに護良親王の令旨一たび下るや、親光は翻然と志を改め俄に山崎



に行きて赤松則村に従ひ歸順しました。時に天皇は親光の驍悍にして善く戦ふを稱し之を優遇したまふたから親光は感激して朝廷に仕へ、政務にも參りました、かくて足利尊氏反して京師を犯すや親光は源忠顯に従ひ、其の軍を勢多に拒ぎました、然し官軍敗蹟し、乘輿出で延暦寺に幸するに及び、親光は心算かに足利尊氏を刺さんと欲し、獨り京師に留まり僧によつて詐て尊氏に降らんことを乞ひました、その時尊氏は之を怪み、大友貞載をして卒かに之に言はしめ



尊王家小傳

て曰く、將軍は卿の降るを聞き僕をして來り之を容れしめらる、宜しく甲冑を解けと、これは親光をして其の野心を出すに途なからしめん爲であります、そこで親光は遂に其の成す能はざるを知り斬ち刀を抜きて貞載を斬りました、貞載之が爲に馬より墮ちて死にましたから、其の手下三百餘人一時に親光を圍み之を撃ちました、そこで親光は之と戦ひつゝ從者十四人と共に互に刺貫いて斃れました、時の人之を聞きて其の死を惜まぬものはなかつたのであります。明治の御代に至り、其の忠烈を賞して位を贈られたのであります。此の親光に引換へ兄親朝は元弘三年より父に従ふて戦功あり、延元二年下野守護となり幾くもなく大藏權大輔となり、從四位下を授け

(十九) 菊池武時

られ、明年顯家西上して戦死し、父宗廣亦病死するや、特に親朝に遺言して賊を討たしめましたから、興國元年源顯信の陸奥に入る時之を救ひて修理權太夫に拜せられ、明年顯信に従ふて石堂義房の軍を破り、四年上總守護に任せられたに拘はらず、官軍漸く勢を失ふや源親房の小田城に據りて敵に圍まるゝをも援はず、遂に足利氏に降り弘和二年卒しました、爾來子孫全く北條方に屬し父祖の名を汚したのであります。

菊池武時は二郎と稱し肥後の人であります、後ち髪を薙りて寂阿と號しました、先祖は藤原隆家より出で父を隆盛といひました、元弘

三年後醍醐天皇が船上山に幸したまふた時、令旨を奉じて勤王を謀り、少貳貞經、大友貞宗と共に其の由を行在に奏しました、天皇聞きて大に嘉みし玉ひ、爲に錦旗を賜ひて其の義を勵ましたまふたのであります。所が鎮西探題の北條英時が博多に在て其の謀を聞き武時を召しました、其の時武時は事の洩れたことを知り、之を少貳貞經と大友貞宗とに告げて兵を起し、力を併さんことを以てしました、然るに貞宗は急に英時を恐れて之に答へず、貞經は官軍屢々京師に敗るゝと聞き心を安んせず、遂に武時の使者を斬りて首を英時に送りました、そこで武時之を聞きて大に悔い怒り、吾れ恨むらくは彼れ小人輩に過たれんとした、何ぞ汝等に手を假ることをせんや

と、それより發憤して家兵百五十人を率ゐる英時を討たんとて出發しました、其の時途に櫛田の祠に及びました頃其の乗れる馬が蹶んで進みませぬ、これ神の留むるならんとて、武時は大に罵りて曰く、我れ苟も國王の爲に戦に赴く、神何ぞ吾を咎むるを得んやと、双の鎗矢を取りて祠の扉に連ね射ました、所が不思議にも馬進むこと初の如くでありました。後ち人が祠の中を視れば巨なる蛇が矢に中で死して居るのを見たといひます。かくて武時は進んで北條英時を攻めましたが其の兵勇敢一以て百に當り大に英時を苦めました、そこで英時勢盡きて將に自殺せんとせる折しも、少貳貞經、大友貞宗等數千の兵を率ゐ、來て英時を援ひましたから、英時勢を得て武

時に迫り、武時爲に敗るゝに至りました、其の時武時は竟に其の克つべからざるを見、兵五十を分ちて長子武重に付し、戒めて曰く、我れ今義の爲に命を棄つ、固より其の所である、汝は急に國に歸り城を完うして兵を聚め、以て乃父の讐を報いよと、之を聽ける武重は父と同じく死せんことを請ましたが父拒んで許さぬ故に涙を揮つて其を場を去りました、之を見送りたる武時は遂に餘りの兵を督し英時の陣を肩し身に重傷を被つて戦死しました、時に年四十二でありました、其の死に望み妻に別れを告ぐる歌をよみ之を其の家に送りました、其の歌は下の如くであります。

故郷は今宵ばかりの命ぞと

知らでや人の我を待つらん  
所が之を見たる妻は悲みに堪へず、やがて夫の後を追ひ、下の歌を書き残し自害して相果てたのであります。

故郷も今宵ばかりの命ぞと

知りてや人の我を待つらん

實に貞烈類ひ稀なる最期であります、かくて後天皇には京師に還りたまひ、諸臣の功を録したまふ時、楠木正成奏して曰く、かの菊池武時の如きは勅に應じて命を致した者で、功臣第一とせねばなりませんと、天皇も之を聽きて首肯し玉ふたといひます。この武時の子は武重を始めとし十五人あり、皆男子にして何れも王事に力を致

したのは亦類稀なる家門といふべきであります。

(二十一) 菊池武重と同武光

菊池武時の子十五人の中長子武重と八子武光とは最も秀でたる兄弟でありました、武重は武時の長子で二郎と稱し、肥後守に任じ、後ち左京大夫となりましたが、元弘三年父武時が義兵を擧げて北條英時を博多に討つや、武重は父の命を奉じて陣中より還り、再擧を圖りました、所が其の後少貳貞經は事を以て英時を恨み、兵を起して之を討ち、使を武重の許に遣して其の由を來り告げました、其の時武重謂へらく、彼れ貞經は初め我が父と共に勤王を謀りながら後約に背きて我が父を伐つたのである、されば我れ今其の仇を報ゆべき。

なりと、遂に其の使者を斬りました、かくて建武年中武重は鎌倉に出で足利直義と箱根に戦ひ、後ち尊氏が京師を犯すや、武重は新田義貞に従ふて之を大渡に禦ぎ、戦利を失ひて、車駕に従ひ、延暦寺に至つたのであります、既にして天皇、尊氏に給むかれて京師に還りたまふた時武重も亦足利方に囚へられたが、守衛者の弛めるを伺ひ、馳せて本國に還り、兵を集めて勤王し、延元二年一色氏範の來り攻むるや、武重は阿蘇大官司宇治惟澄と共に逆へて之を犬塚原に破り、尋で賊を合志城に圍みて屢々之に討ち克つたのであります。武光は武時の第八子で、初は豊田十郎と稱しました、武重の後を繼いで肥後守に任せられ、又肥前守ともなりました、父兄の志を繼

いで専ら心を王室に存し、後醍醐天皇が懷良親王を征西將軍として筑紫に下さるゝや武光乃ち之を迎へ興國中には大友氏尙、少貳頼尙等と兵を交へて連年之に克ち、正平十三年には一色直氏並に其の弟範光を筑前に撃て之を走らし、名聲大に振ひましたから、大友少貳の族も遂に之に屈服しました、足利義詮遙かに之を聞き、かくては一大事とし、其の將細川繁氏を遣し兵を率ゐて來り攻めしめました、然るに繁氏病を以て途中に死しましたから、武時之を幸とし、兵五千に將として畠山國久を日向六笠城に撃ちました、此の時大友氏時等復た武光に畔きましたけれども、武光之に關せず、先づ往きて畠山氏を征して三股城及び六笠城を陥れ、凱旋して頼尙及び阿蘇



大宮司宇治惟時と兵を合せて氏時を討たんとしました、乃ち先づ高崎城に赴きました所、頼尙及び惟時は畔きて氏時に通じました、そこで武光は軍を還して惟時を撃ち、其の籠れる小國寨後の九寨を抜き、首を斬ると三百餘級、惟時をして僅に身を以て免れしめましたかくて翌年には懷良親王を奉じ、兵八千餘騎を率ゐて少貳頼尙を討ち、頼尙の六萬騎と筑後川を隔て陣し、武光は其子武政等と隊を分ち奮戦して大に頼尙を破り、其の子忠資及び裨將三人を斬り、武光の

姪武信も進撃して七百餘級を斬り、武光父子は特に奮闘して敵の中堅を衝き斬獲すること三千餘人でありました、之が爲に頼尙遂に敗走したのであります、かくて後十六年には新田の一族と懷良親王を奉じて博多に出で、兵五十を以て頼尙及び氏時の二萬五千の軍を破り、進んで香椎を攻めました、其の時武光の一族越前守松浦黨を撃ちて之を走らしましたから、頼尙氏時等之を聞きて恐れ潰へました所が明年足利義詮が斯波氏經を九州探題として豊後に入れましたから、武光は弟武義等を遣して之を攻めしめました、時に武義は氏經の子松王丸と長者原に戦ふて敗北しましたのを、越前守奮戦して敵を破り、武光復た來て武義と兵を合せ豊後府に迫りましたから、氏

經氏時は退いて高崎城を保ちました、かくて兩軍相持すると、三年十九年に至り長門守護駿河守來りて武光に降りましたが、大内弘世之を聞き兵三千を率ゐて豊後に來ましたから、武光は駿河守と共に弘世を撃ちて之を破つたのであります。

(二十一) 菊池武政

菊池武光の死後其の子武政は父の後を承けて肥後守左京大夫となり正平二十一年には兵二萬餘を率ゐる黒崎より軍艦を發して赤間關に到り、進んで長府に入り、大内弘世と戦ひて之に勝ち、建徳元年秋兵五萬を募り東上を謀りました、そこで足利義詮は今川貞世を以て九州探題とし、博多に入りて阿蘇大宮司と會議し、來つて武政を攻め

ましたから、武政は弟武敏をして筑前に備へしめました。  
 かくの如く菊池氏の勢力九州に振ふ所より足利氏は大に之を憂へ文中三年三月足利義満十七萬を率ゐて來り攻めました、其の時武政は泰成親王を奉じて新田氏の一族并に六萬騎を以て太宰府より進み二萬餘人を武敏に附して長門に入り邀へ撃たしめました、所が義満は命を下し、降る者は其の罪を宥して廢黜をせぬといはせましたから大友、島津、松浦、秋月等の諸將先づ出で、降り、菊池氏の兵威大に衰へました、されば武政父子は親王を奉じて太宰府に退き、高良山に次りました、そこで義満は進んで豊後に入り、今川貞世、大友氏繼等を先鋒として高良山に迫りましたのを、武政八千の兵を以て

迎へ戦ひ、敵兵三千人を斬り、大に其の武勇を示しました、その時細川頼之は義満に説きて武政父子の武勇を稱し、徒に之と戦ふよりも宥免を加へて和するに如かずと勸めましたから、義満も遂に之に従ひ、武政と和を講じました、かくて天授二年には武政進みて豊肥二州に入り、大友親世の軍を破り府内に薄り、島津、大村、少貳の援軍を破りましたが、暴かに病を獲て陣中に歿したのであります。其の後武政の子武朝、良政、武相の三子、父の業を繼ぎてよく其の國を守り、屢々足利氏の將大内、今川等と戦ふて之を破つたのであります、かくの如く菊池氏が武時以來子孫相繼いで王家の爲に志を變せずよく忠節を全うしたのは大に稱揚すべきことであります。

(二十二)

村上義光と其子義隆

村上義光は彦四郎といひ、信濃の人であります、父は彌四郎信泰といひ源氏の後でありましたが、義光に至り左馬權頭と稱し、元弘の亂には子の義隆及び赤松則祐、平賀三郎等と共に護良親王に従ひ、大和國十津川に逃れたのであります、所が熊野別當定遍が親王を索むると急であつたから、親王は去て吉野山に入らんとしたまふのに士民の芋瀬莊司等が兵を以て之を路に遮りました、そこで親王百計盡き、從者を遣して之を諭されました、時に莊司曰く、今や熊野別當官軍の黨與を索め、其の名を録して之を鎌倉に報して居る際に臣等は逆も親王を迎へ納るゝことは出来ません、然し親王の前行を



留むることもしませぬから、願はくは錦の御旗か近臣一兩人を留め

て其の證としたまはんことをと望みました其の時赤松則祐は臣留まり死せんのみと言ひ、平賀三郎は一人にても此の場合從者を失ふべからずといひ張りましたから、親王乃ち錦旗を授けて漸く虎口を逃れられました、然る處村上義光は此の時親王に後れて居りましたから、莊司の衆が錦旗を荷ひて還るに逢ひ、之を視て大に驚き、直に進んで其の旗を奪ひ取りました、所が莊司等は義光の武勇に恐れて驚き



逃げましたから、義光は親王の後を逐ひ錦旗を渡しました所、親王には之を見て大に喜ばれ、吉野に到り、城を築きて之を守られました、所が此の時敵の勢力は益々盛でありましたから、直に大兵を以て吉野山に迫り、忽ちに外城を陥れ、親王親ら出て戦はるゝこと數回に及び、遂に退き玉ひました、そこで左右と酒を酌みて其の非運に慨き歌はれました、時しもこの戦に義光は鎧に矢を被むること恰も蟬毛の如くでありましたが、來り跪いて親王に白して曰く、臣今まで中城にあつて拒ぐこと數時間でありましたが、偶々城中に歌聲が聞へましたから、かくは參りました、然し賊勢は中々盛んでありますから、此の城は逆も支へることは出来ません、それで臣は大王

の御鎧を賜はり、大王に代りて戦死しまする、願はくば大王其の間に遁れ去りたまはんことをと、其の時親王曰く、死すならば同じく俱に死せんとこそ思へ、汝を棄つるに忍びんやと、之を聽ける義光は聲を勵まして曰く、大事を圖る者がそのやうな御心掛ではどうなりますかと、言ひも終らぬに起ちて親王の鎧を解きました、そこで親王顧みて宣はく、義光よ汝の忠誠は予が生を易へても忘れぬ所である、予若し免るゝことを得たならば、厚く汝の冥福を修めやう、又不幸にして免るゝことが出来なければ、地下に従ふことであらうと、遂に思ひ残して其の場を落ち行かれました、そこで義光は親王の鎧を被り、高樓に登り、從ひ來れる我二子義隆を諭し、亟かに去

りて親王の後難を拯はしめ、親王の姿の遙かに遠くなれるを望み、大に賊軍に呼はつて曰く、今上の第三子護良引決す、汝等行々天の誅戮を受けん、予が今自刃するを見て法と爲せと、乃ち腹を切り腸を抽きて之を壁に擲ちて斃れました、そこで賊共四方より集まり、其の首を斬りて圍みを解き去りました、かくて義隆は親王の後を追ひ吉野執行岩菊丸の兵數百人を遮り止め親王を落し參らせて自殺して果てたのであります、時に年十八でありました。

(二十三) 毛利元就

毛利元就は大江氏の後で弘元の子、小字を松壽丸といひましたが治部少輔と改め、安藝に住んで居りました、永正年間より近國を徇へ

遂に山陰山陽數ヶ國を略取したのであります、されば夙に心を皇室に寄せ、永祿三年正月正親町天皇即位の禮を擧げさせ玉ふと聞かや、元就遙かに其の故事を修めて穀一千石を官府に献じ、大禮を行ふを得せしめたのであります、蓋し當時は天下大に亂れて諸侯入朝する者なく、正税も亦貢する者なく、皇威衰へて財用足らなかつたからであります、此に於て天皇大に元就の志を嘉みし玉ひ、詔して大膳大夫に任じ、菊桐の記號を賜ひ、又二月には陸奥守に任じ從四位下に叙せられました、尋で又天皇には將軍足利義輝に錦直垂を賜ひ之を元就の子隆元に傳へしめられました、かくて元就は相伴衆に列し、五年五月從四位上に進み、元龜二年七月病て卒しまし

たから、詔して正三位を贈られたのであります。

(二十四) 佐々木高頼と僧光兼

毛利元就が大禮舉行の費を献じたより前應仁戦後の朝廷は實に衰微を極め、足利氏も幕府の威勢衰へて公事大禮の費用を献せぬ爲に、總ての儀式を擧げ玉ふことなく、僅かに文明七年正月に始めて四方拜の式を擧げたまふたのみでありました、されば明應九年後土御門天皇崩御し玉ふや、之が葬禮を行ふべき費用なきを佐々木高頼、其の料を献じましたから、始めて泉涌寺に送り奉るを得ましたが、之が賞として高頼に菊桐の御紋と、後光嚴院宸筆の三略秘抄とを賜ひ、昇殿を聽されたのであります、かゝる有様ゆへに後柏原天皇位

を嗣ぎ玉ふても、其の用度なくして即位の禮を行ひ玉ふこと能はぬを、二十年後に至り、本願寺の僧光兼黄金壹萬兩を献じたにより、大永元年に始めて大禮を行はせたまひ、功によりて光兼は門跡に准せられたのであります、其の後後奈良天皇の朝には内大臣三條西實隆百方苦心して輔け奉り、諸國の豪族に使用して數石の米と數兩の金とを得て僅かに御膳を供することを得たのであります、かゝる時に方り高頼、光兼の志は實に稱すべきであります。

(二十五) 立入宗繼

立入宗繼は京都の人であります、父祖の時より洛外に住み田園を所業として居りましたが永祿年間に仕へて左京亮となり禁裡供御の御用

を勤めたのであります、所が當時は戦亂久しく相繼ぎ皇威衰へて居つたから、宗繼は大に之を歎き、一日中納言藤原惟房に説いて、今の時宜しく天下の英雄を得て、全國の亂を定むるがよい、それには尾張の織田信長こそ適任であらう、君乞ふ之が綸旨を請はんことをと勧めましたされど、惟房は内外を憚て決せなかつたから、宗繼は再び説いて、此事若し外に漏れて禍を蒙れば臣獨り之に當らんといひ、永祿五年十月遂に正親町天皇に奏上げました、時に天皇も靈夢に感じ、使を派して熱田神社に奉幣すと見たまふたから、此に於て吉兆なりとて、宗繼及び磯貝久次をして密旨を齎らして尾張に赴かしめ、信長に賜ふに御用の香合を以てしました、此の時宗繼は豫て

京師に在て交を結んだ、



美濃尾張を平げたる戦功を賞し、

尾張道家の館に留まり、信長の出獵より歸るのを途に待受け、勅を信長に傳へたのであります。そこで信長は沐浴して衣を更め出で、謹んで詔勅を戴き、天皇より使命を辱うした如きは光榮身に餘れりとして直に御請を爲し、それより二使を厚く饗應して歸しました、かつて信長は日夜上洛の策を講じて居りましたが、十年十月天皇また立入宗繼を使として詔を齎らし、信長の美濃尾張を平げたる戦功を賞し、尙ほ一層勇を奮ひ、威を宣べ、以

尊王家小傳

て朕の望に副へよとて、爲に戦袍一領を賜ひましたから、信長は愈々感激し、其の袍を拜し受けて曰く、臣師を督し宮闕に詣るの日、當さに之を服て賜を拜すべしと、かくて其の言の如く勤王の旗を京師に立て、天下一統の基を立てたのであります、此の大事を成せる功勳により立入宗繼は從四位下を贈られました、明治三十一年四月更に從二位に贈られたのであります。

(二十六) 織田信長

織田信長は内大臣平重盛の後で備後守信秀の二男であります、小字を吉法師といひましたが、父信秀武略ありて地を略し、名護屋に居り、天文三年を以て信長を擧げたのであります、所が信長は少時よ

り豪膽にして細節に拘はらず、世の人之を愚なりとする者もありましたが、二十歳に至り遂に父の後を承けて尾張の國主となり、慨然として天下を平定するを以て任じ、永祿三年今川義元が駿遠參の兵を擧げて來り犯しのねを一擧にして桶狭間に襲ひ殺し、それより威名天下に轟きました。そこで正親町天皇密かに使を遣はして托するに天下の亂を平らぐるを以てせられました、其の時信長は謹んで御請を爲し、今や大國雄藩少しとせぬに、特に少邦の臣信長に宣命を賜ふといふは何の光榮か之に過ぎたるものがありませう、先づ近江美濃を略し、然る後に京畿を治むることと致しませうと、乃ち使者を響應して歸しましたが、そこで永祿七年より數年間戰鬪功伐して

美濃を取り、十一年將軍足利義昭越前に在りて使を遣し、逆賊を討ちて京師に歸らんことを請ふたから、信長乃ち師を率ゐて近江に入り、其の十八城を抜き、遂に近江を定めて京師に上つた。それより更に兵を率ゐて攝津、河内を平げたから、詔して左兵衛督に任命せられました、然し信長は之を辭退しましたから、更に從五位下に叙し、彈正忠に任ぜられました。かくて將軍義昭は信長を管領とせんとし、朝廷にては副將軍たらしめんとせられたが、信長は皆固辭して受けず、爾來近畿の平定に勉め、其の間に義昭の爲に二條の第を經營し又朝儀の衰へたるを憂へて皇居を造營せんと欲し、先づ其の準備として府庫を充て律令を考へ、法度を定め、又もや出で、但

馬を定め、伊勢を收め、元龜元年には正四位下に叙され、同年朝倉



義景を越前に討ち、又淺井長政と近江に戦ひ、翌年延暦寺の僧兵と戦ひ遂に同寺を屠り、同年皇城成れるより信長は供奉の田を置かんと欲したが、或は寇賊の侵し奪はんことを恐れ、乃ち權りに金を輦轂の下に貸し付け、其の利息を收めて之を大内に捧げ、朝儀の缺けたるを擧げ、公卿の地位を定め、大に紀綱を張つたのであります、かくて天正元年には將軍義昭兵を擧げて信長を討つたから、戦ふて之

を追ひ、又義景長政を誅し、二年從三位參議に任せられ、三年武田勝頼を滅ぼし、入朝して天盃を清涼殿に賜ひ尋で詔して權大納言に任じ、六年には累進して正二位に進んだのであります。然るに間もなく不幸にも其の臣明智光秀の爲に本能寺に弑せられ、其業未だ成らずして歿したのは誠に惜むべきの至りであります。そこで詔して總見院と諡し、太政大臣從一位を贈られました、信長の薨じたのは四十九歳でありました、其の子女には信忠を始め男子十二人、女子十一人ありました、其の中長子信忠は信長が本能寺に弑せられた日に二條城にあつて明智勢に攻め、殺されたのであります、二子信雄三子信孝は後ら大に名を成したのであります。

尚ほ信長の勤王事蹟としては、宮殿造營の外、終に丹波の國に於て供御田若干を置き、又公卿の采地の諸地頭等に侵されたるものを、それ〴〵本主に還附せしめ、特に伊勢神宮の久しく改造なく、大破に及んで居るのを見て、大に之を歎き、三千貫を供へて之を改造し、それより二十年目毎に改造するの舊制に復して正遷宮の儀を行ふたのであります。如何にも精忠の至りであります。

(二十七) 豊臣秀吉

豊臣秀吉は尾張國愛智郡中村の人で、父を彌助といひ、天文五年正月朔日に生れたのであります。此の一農家の子が風雲に乗じて一世の權榮を極めたといふのは、全く其の天稟の才智と幸運とによつ

たものであります、今其の傳記は之を略しまして、少しく秀吉の勤王事情を述べれば、彼は天正十五年島津氏を九州に討ち之を降服せしめて七月京師に凱旋するや、正親町天皇には特に使を遣して之を慰勞し玉ひましたが、翌年正月秀吉は其の恩を謝し、當時出來したる聚樂の第に臨御あらんことを奏請しました、その時正親町天皇には位を譲り玉ひ、後陽成天皇と共に之を嘉納したまひ、四月十四日聚樂第に行幸し玉ひました、そこで秀吉は文武百官を率ゐて扈從しまゐらせ、特に盛服して御座の右に侍り、盡く天下の侯伯を召して御前に列せしめ、諸官は順序を以て進み、皆盟はせて曰く、(一)皇恩を奉戴して力を王事に謁し、敢て怠ることなけん、(二)皇家の

邑は敢て侵すことなけん、(三)關白の令する所は事大小となく敢て



石六宮關白領

尊王家小傳

奉せざるなけん、かく一々誓を立てしめて後秀吉は明日諸侯伯を餐應したのであります、其の時に秀吉は聚樂御幸の御禮として帝室の御料を定め奉りました、其の額は左の通りでありました。

- 一、京中銀地子五千五百三十兩餘、禁中の御料所たるべきの事
- 一、米地子八百石の内三百石院御所、五百



一、江州高島郡に於て八千石、諸門跡、諸公家衆へ之を進む  
 右件の如し、若し御奉公懈怠の輩これあるに於ては敬慮として御計  
 ひ成され候様に仰上げらるべきもの也

天正十六年卯月十五日

秀吉

菊亭殿、勸修寺殿、中山殿殿下

又天正十六年四月吉日の日附を以て内大臣平信雄以下諸侯伯をし  
 て勤王を誓はしめた、文字の譯は左の通りであります。

敬白、起請文前書之事

一、今度聚樂亭行幸の儀に就き、各々昇殿致し、供奉の事、誠に以  
 て難有存じ奉り候事

一、禁裏御料地子以下、并に公家衆御知行等、疎意を存す間敷候、  
 若し私欲に蔽はれ、無道の輩これあるに於ては、各の爲め達して  
 諫諍致すべく候、當分の義は申すに及ばず、子々孫々に至るまで  
 異義なき様に申置くべき事

一、關白殿仰出され候趣は何等の義に於ても聊か違背存すべか  
 ざるの事

右條々若し一事たりと雖も、違背せしむるに於ては、梵天帝釋四大  
 天王、總日本六十餘州大小神祇殊に玉城鎮守神八幡大菩薩、春日大  
 明神、天滿大自在天神、別しては氏神部類眷族、神爵冥爵各々罷り  
 蒙むるべき者なり、仍て起請文件の如し

そこで後陽成天皇は「松に寄する祝」といふ題にて和歌を詠し、之を秀吉に賜ひました。御製

わきてけふ待つかひあれや松か枝の

世々の契りをかけて見せつゝ

所が御駐輦三日目に雨が降り出しましたから、秀吉は特に意を用ひて餐應し奉り、且つ歌を詠して上りました、其の歌

てらまでも君が御幸をかけて思ひ

あめふりすさぶにはの面かな

天皇之に御返しを賜はりました。

御製

かきくらし降りぬる雨も心あれや

晴れて連なるくもの上びと

既にして車駕、將に宮に還り玉はんとするや、秀吉歌を上りて、臨幸を謝し奉りました、其の歌

御ゆき猶ほ思ひしことのあまりあれば

かへるさ惜き雲のうへ人

天皇之にも御返しを賜はりました。御製

あかざりし心をとむる宿りゆる

猶かへるさのおしまるゝかな

大に御意に叶ふたことを推測らるゝのであります。

又同時に正親町上皇も和歌を秀吉に賜ひました。御製

よろづ代にまた八百萬かさねても

猶かぎりなき時はこのとき

この御製の畏こさに秀吉感泣し、御返しを上げました。

言の葉の濱のまさごは盡るとも

限りあらじな君がよはひは

かくて駐輦五日にして將に宮に還らんとせられましたから、秀吉は和歌を上つて臨幸を謝し奉つたのであります、其の歌

時を得し玉の光のあらはれて

みゆきぞ今日のもろびとのそで

上皇は之に御返して給はりました、御製

尊王家小傳

尊王家小傳

うづもれし道もたゞしき折にあびて

玉の光の世にくもりなき

時に後陽成天皇も亦御返して賜はりました、御製

玉を猶みかくにつけて世にひろく

あふぐ光をうつすことの葉

かくの如く秀吉は一意我が皇室の御爲に力を盡して、諸事を復興し奉つたのであります、其の精忠想ふべきであります。

(二十八) 徳川家康父子

信長秀吉の後を承けた徳川家康も皇室に對しては頗る尊敬の意を表し、當時にあつては武家として及ぶ限りの優遇を爲したものであり

尊王家小傳

ます、かの大阪の役終るや家康は入朝して銀壹萬兩、綿三百屯を献じ、又上皇には銀五千兩、綿百屯、女院には銀五千兩を献上しました、そこで翌日天皇には傳奏兼勝實條を遣はされ、上皇には彈正大弼阿野公業を遣はされて家康を御慰問あらせられたのであります。かくて豊臣氏愈々滅ぶや家康及び其の子秀忠はそれぐに入朝しましたが、家康入朝の時には三十餘の諸侯を率ゐ、銀千兩、綿二百屯を献じ、上皇及び皇太后、女御に各々銀五百兩、綿一百屯を奉り、秀忠入朝の時には宗族并に諸侯伯を率ゐ、銀壹萬兩を献上し、上皇に銀千兩、綿五百屯を献じ、皇太后及び女御には銀千兩、綿三百屯を奉り、又親王公卿を二條城に招き、散樂を張りて之を饗應したのであります。

であります。然るに元和二年二月に至り家康駿府にて病めるを以て



朝廷にては三寶院准后義演をして七日間、普賢延命法を清涼殿に修して其の回復を祈られたのであります。更に傳奏兼勝、實條を駿府に遣はして病を問はしめ玉ひ、尋で秀忠の奏請を許して太政大臣に任じ、其の薨するや、翌年四月下野日光山に遷し葬り、東照大権現の號を賜ひ更に正一位を贈られ、參議中御門宣衡を宣命使とし、參議阿野實顯を奉幣使として日光山に遣し玉ひ、又其の一周忌には青

尊王家小傳

尊王家小傳

蓮院尊純法親王を下して法會を営まれたのであります。

かくて元和九年秀忠の子家光將軍となるや、八月二十四日秀忠は上奏して山城國綴喜、相樂、愛宕三郡の内にて一萬石を供奉田として献上しました。そこで慶長六年に家康の奉したる一萬石と併せて供奉一年の御料は二萬石となつたのであります。

尋で寛永四年六月前將軍秀忠入京し、八月將軍家光上洛するや後水尾天皇詔して秀忠を太政大臣に、家光を左大臣に任命し玉ひました。その時九月秀忠家光は奏上して二條城に臨幸を請ひましたから、天皇之を許し、同月六日行幸あり、扈從の公卿朝臣綺羅星の如くでありました。そこで即日享禮を行ひ、翌七日家光の饗應とし

尊王家小傳

て舞樂の吹奏、歌合の催あり『竹週年を契る』といふを御題とし、秀忠、家光玉座の左右に侍し公卿以下後に列りました。其の時天皇御製を賜ひて曰く

もろこしの鳥も棲むべきくれ竹の

すぐなる世こそ限りしられぬ

秀忠制に應じて歌を上りました。其の歌

吳竹のよろづ代までと契るかな

あふぐにあかぬきみが御幸を

家光又制に應じて歌を上りました。其の歌

御幸するわが大君は千代經べき

千尋のたけのあめしとぞ思ふ

かくて翌八日には秀忠の饗應として競馬を御覽に供し、又蹴鞠の御遊あり、九日には能樂を觀覽に供へました、そこで鳳輦を駐め玉ふこと三日、九月十日を以て宮に還り玉ふたから、臨幸の御禮として秀忠よりは御太刀一振、鞍馬十頭、金貳千兩、御服百領、緋綸子百卷以下を献し、家光よりは御太刀二振、鞍馬十頭、沙金參千兩、白銀三千枚、御冠服二櫃、御服二百領、絹百卷以下を献し、秀忠、家光の夫人よりも各々金參拾兩、御服三十領を献し、其の他秀忠家光より中和門院及び中宮和子へもそれぐに金品を奉つたのであります。

これより先家康は諸大名に課して皇居及び仙洞を造營せしめ、秘書寶器の散逸せるものを收めて、之を献じ、造營三年にして成就しましたから、大に舊時の面目を改めまた、皇室の式微を嘆くものなきに至つたのであります。それより後寛永七年には上皇湯沐の邑として三千石を献し、後又七千石を進め、又漸次に帝室、親王公卿以下の領邑を増し、寶永三年には禁裡御料二萬九千餘石、仙洞、院、宮御料一萬五千餘石、親王、公卿四萬四千餘石、門跡、院家一萬九千餘石、女中方、尼御所七千五百餘石、諸役人二千三百餘石を定め畿内、丹波、近江の産米を以て之を給しましたから、合計十二萬餘石の御料となつたのでありますが、これ皆家康の例に倣ひて増加し

たものでありました。

(二十九) 徳川光圀

徳川光圀は水戸の城主で頼房の第三子であります。父頼房は家康の第十一子で水戸に封せられたもので、寛永五年六月十日を以て光圀を擧げたのであります。光圀は小字を千代松といひ、生れて岐嶷俊邁、群兒に異なりましたから、三男ながらも擇ばれて世子となり寛永十三年元服を加へて従五位下に叙せられ、尋で従四位下左衛門督に轉じ、十七年三月右近衛中將に叙し、同年七月従三位に進んだのであります。所が光圀は夙に尊王の志厚く、我國の歴史の缺けて居ることを歎き、明暦三年始めて大日本史を撰ぶこととし、爲に彰

考館を置きて俊才の士を招き、編輯上の事に就ては親しく史臣と研究討議し、爲に神功皇后を后妃に列し、大友皇子を本記に掲げ、南朝を正統とし、三種の神器が京師に入り始めて統を後小松天皇に歸すといふ如く、全く大義名分を明かにしたのであります。然し此の書の大體が出来上つて後も朝廷を憚りて、之に名を付けず、史稿として我家に存し置き、子孫をして代々其の志を繼ぎて校訂増補せしめました。所が玄孫治武の時に至り關白鷹司政熙に依りて大日本史の名を公にせんことを請ひました所、朝廷議して之を免されたから、此に於て之を鏤刻して献上したのであります。その時光格天皇には殊に勅を傳へて之を褒めたまふたのであります。

光圀はかく大義に明かでありましたから幕府に於て嘗て弘文院學士林道春に命じ、本朝通鑑を編修せしめました時、之を刊行せんとするに當り、光圀偶々江戸に出で尾張、紀伊の二侯と共に幕府へ登城して其の書を閲し、中に吳太伯を以て我國の始祖としてあるを見大に驚いて曰く、此は全く異邦にて附會せる妄説であつて曾て我國の正史になき所である、それは一度後醍醐天皇の時、或僧が此の説を唱へたから天皇には驚き詔して之を焚かしめ玉ふたことのあるものである、然るに文明の今日かゝる説を載せたる書物を刊行してはならぬ、宜しく命を下して此の條を削るべしとて、光圀は早速尾張紀伊二侯の賛成を得て此の書の刊行を一時停止したのであります

これ全く國體を重んずる念が厚いから此等の點に心附いたのであります。光圀は又父頼房の志を継ぎ、大に神道を興さんとし、吉田、靜の二の祠を修造し、其の他正しき祠の己が封内にあるものは悉く修造を命ず、一村毎に必ず一の祠を奉じて民心を一にせしめました、これ即ち世の所謂氏神であります、尋で元祿五年八月には碑を攝津湊川に建て、親ら題して『嗚呼忠臣楠子之墓』といひ、明の歸化人朱舜水の贊を其の碑の背に刻らしめ、別に田を買ひて之を廣嚴寺の僧に託し、永く香花料としました、これ全く楠公父子の忠烈を想ふからであります、かくて光圀は十三年夏より病に罹り、十二月六日七十



三歳を以て水戸西山に卒しました、朝廷乃ち天保三年五月を以て  
 詔して従二位權大納言を贈り其の忠誠を賞されましたが、明治二  
 年十二月詔して其の尊王を唱へ名分を正し爲に大日本史を修した  
 る功績を追賞して特に従一位を贈られました。

(三十) 徳川齊昭

徳川齊昭は水戸の城主で光圀の後、治紀の第三子であります、文化  
 十三年に父治紀薨じ、文政十二年其の兄齊修薨じましたから齊昭は  
 乃ち其の封を襲ぎ、従三位に叙し、左近衛中將に任じ、尋で參議に  
 任じ權中納言に進められたのであります、所が齊昭は人となり聰明  
 果斷で且つ尊王の大義に明かでありましたから、神道を崇び藩政を



改め、當時外交多端でありましたから頻りに兵備を修め、毎年藩士

をして甲を撰て光圀の廟所に謁せしめ且つ  
 田獵を張りて操練を演習せしめました。か  
 くて天保十一年上皇崩御あるや、齊昭は議  
 を幕府に献じて、宜しく山陵を修め資金を  
 献じて葬祭の儀を厚うせよと主張しました  
 そこで或人曰くかく天朝を崇んだ時には自  
 然幕府を輕んずるに至ると、之を聞ける齊  
 昭曰く、幕府を敬ひ天朝に事ふるのが臣子  
 の本分である、今歷朝の山陵は多く荒れ廢れて草叢の中に没して居

る、然るを措て之を問はぬのは幕府の失典である、若し天下の志士が之を起すに至つたならば、即ち幕府の耻ではないかと、されど幕府之を省みぬ爲に其の儘になりました、其の時齊昭は又書を朝廷に上りて、上古の諡法を復し以て上皇に上らんことを以てしました、朝廷乃ち議して之に従ひ、諡を上つて光格天皇と稱したのであります、蓋し、これより先には天皇の崩せらるゝや、多く其の宮居したまへる處の名を取て院號を上り、諡は久しく上らなかつたのであります、此に至つて歷朝の弊が始めて改まりました、これ一に齊昭の功であります。

かくて齊昭は尊王攘夷の主義によつて大に國論を奮起せしめ、且つ

自ら大砲を鑄、巨艦を造るといふ事を實行しましたから、大に幕府の忌む所となり、屢々幽閉せしめられたのであります、然るに萬延元年八月十五日俄かに薨去せられました、年六十一、士民大に之を惜んだのであります、後文久二年朝廷其の忠節を追賞して従二位大納言を贈られ、明治二年には又詔して従一位を贈られました、世に水戸の烈公といふのは即ち齊昭の事であります。

(三十一) 淺見綱齋

淺見綱齋は名を安正といひ通稱を重次郎と呼び近江の人でありました、少うして京師なる山崎闇齋の門に入り朱子學を修め一世の大家となりましたが、其の性忠直にして慷慨國に許し、當時幕府の威勢

のみ盛にして朝廷の威行はれざるを歎き、新に諸侯伯より聘ばれても行くことは肯んじませぬ、それが爲に家頗る貧乏でありましたけれども、敢て意とせず、唯だ熱心に門人を教へて尊王の大義を明かにしました、かくの如く綱齋は慷慨國に許したのでありましたから兼ねて武藝をも修め、常に馬に騎り習ひ又擊劍を事とし、其の帯びて居る所の鐔には學友三宅觀瀾の篆書した『赤心報國』の四字を彫り付けて居つたといひます、又忠直の性ゆへに夙に楠木正成父子の勤王を慕ひ、之が贊を作りて『維父維子、家風傳芳、忠貫日月、義烈三雪霜、菊水之旗、天誅惟揚、櫻井之書、世綱惟光』といひ、以て其の精神に倣はんとしました。さればこそかの世に名高き所の

『靖献遺言』の著述を爲し又楠公櫻井驛訣別の長歌をよんで其の志を表したのであります。『靖献遺言』の著は總て八卷ありまして支那に於ける古來の忠臣義士なる諸葛孔明、文天祥、顔真卿、方孝孺といふ如き人々の文章を編集し、一々之に事實と評言を下して尊王の大義を明かにしたものであります、されば綱齋は自ら其の書の後に記して、『古今の忠臣義士が國家危亂の時に於ける行動は之を捧げ、誦む毎に人をして感慨歎息して已むことを得せしめぬものである、されば自ら靖じ自ら先王に献ずるは萬古一心彼と此れと固より間でないのである』といつて居りますが、之を以て見ても綱齋の志の在る所を窺ひ知ることが出来るのみならず、其の書名の意味をも察

することが出来るのであります、かくて綱齋は正徳元年十月朔日を以て卒しました、年六十。當時にあつてかゝる大義を辨へて居つたのは實に儒者中の異數とすべきであります。

(三十二) 安積澹泊

安積澹泊は水戸藩の儒者で、名を覺兵衛といひました、十歳にして明の歸化人朱舜水を師とし、江戸に出で、學ぶこと三年、痘を病みて國に歸りましたが、それより百家の書を究めて最も史學に長じ藩主徳川光圀が大日本史を編修するや、直に擢んでられて之が總裁になつたのであります、所が享保年中、幕府に於て頻りに水戸藩に促し、其の書を献せしめましたが、未だ論贊が出来ぬ爲に澹泊命を

受けて急ぎ之を撰みました、其の時澹泊は豫て幕府の儒者新井白石や室鳩巢などゝ交際して居つたから、屢々其の論贊を鳩巢に示しました、或時、安倍仲麻呂を論じました所、鳩巢が之を見て曰く、仲麻呂の如きは支那に旅客の身ながらも唐の諸名家と交り、名聲を天下に馳せたのは最も稱すべきである、然るに何故に其の論中に之を褒めてないかと、其の時澹泊答へて曰く、仲麻呂の如きは外國の官爵を受けて得々とし我が國の留學生たることを忘れて居る、左れば君臣の大義に缺けたものとせねばならぬ、然るに世人は唯だ其の才に眩んで其の罪を知らぬのである、甚だ謂れなきことであるから、かくは稱賛せぬのであると、鳩巢之を聽きて大に愧ぢ服したといふ

ことであります、かくの如く澹泊は夙に大義名分を明かにして、よく大日本史を完うしたのであります。

大日本史は享保五年に其の稿を脱し全篇二百四十六卷あり、之が編修に與る者前後數十人もありましたが、其中澹泊の功が最も多いのであります、そこで光圀之を幕府に進むるや、將軍吉宗は有馬某をして大に其の功を賞せしめました、乃ち光圀は澹泊以下の功を稱し之に物を賜ふて其の勞を慰めました所、澹泊は鳩巢の功あることを申上げて亦物を鳩巢に賜ふに至つたといふとであります、かくて晩年命を奉じて烈祖成蹟を著し元文二年に病を以て家に歿しました年八十二、澹泊の如きは亦尊王家の一人に數ふべきものであります

(三十三) 栗山潜鋒

栗山潜鋒は名を愿といひ、通稱を源助と呼び山城淀の人であります父を眞節といひ儒者として淀侯に仕へて居りましたから、潜鋒幼より父に學び尤も國史に精しくなりました、されば年十四歳にして京師に出で桑名松雲に従ふて學び疾くも奇才ありと稱せられ、終に鶴飼眞昌の薦めを以て彈正尹八條親王の伴徳となりました、所が親王の潜鋒を禮遇したまふこと至て厚く、終に師友の禮を以て待たるに至りましたから潜鋒は感激して道の爲に盡し十八歳にして『保建大記』の書を著して之を親王に進めました、此の書は保元の年より建久の年に至るまで三十年間の治亂得失を論じ、君臣の賢否より

正邪に至るまでを詳かに論じたものであります、そこで潜鋒の名は  
 忽ち天下に著はれたのであります、所が明年親王薨じたまふた故に  
 潜鋒は大に之を悲み、退いて都下に隠れ貧に處して晏然として世を  
 送つて居りましたが、會々水戸公徳川光圀、大日本史を編修するの  
 意あり、爲に潜鋒を召し、儒臣として祿三百石を給せられたから、  
 潜鋒は復び出て仕へ、爲に彰考館の總裁となり、安積澹泊、三宅  
 觀瀾等の名士と共に日々に史局に出で編輯の事に従ひました、時に  
 潜鋒は二十三歳でありましたが、最も國史に通せる故に、編修上に  
 大に功があつたといひます、かくて光圀の薨するや潜鋒は命を受け  
 て公の行狀を著しましたが、其の筆謹嚴にして大に宜しきを得たと

いひます、其の後潜鋒は獨力にて大日本史の後を繼がんと欲し、爲  
 に倭史後篇六十卷の稿を起しましたが、僅か五卷を脱稿して病に臥  
 し、寶永三年四月七日遂に江都に歿しました、年六十三。潜鋒の如  
 きは夙に尊王の大義を辨へたものであります。

(三十四) 三宅觀瀾

三宅觀瀾は名を緝明といひ、又端山とも號し、通稱を九十郎と呼び  
 ました、京師の人で、初め淺見綱齋に就いて學び、後ち江戸に出で  
 木下順庵の門に入り、貧に處して苦學し、其の間人の爲に雇はれ  
 て父母を養ひました、性聰明であつて且つ尊王の志が厚かつたから  
 嘗て楠子の墓を祭るの文を作りました所、其の友人鶴飼金平以て佳

尊王家小傳

とし、之を水戸光圀卿に献じました、そこで光圀見て大に感稱し、因て觀瀾を聘して彰考館の編修とし祿二百石を賜ひました、其の時觀瀾は二十六歳でありました、所が觀瀾は南朝の事蹟も最も能く知つて居つたから、大日本史中の新田、楠木、名和等の傳は多く其の筆に成つたといひます、又同書中に將軍傳を設けて頼朝以下を載せたのも、觀瀾の發議に出たといひます、かくて後累りに地位を進めて終に彰考館の總裁となり、水戸にて禮儀類典を進献する時には藩公に代りて其の序を作つたといひます。

所が正徳二年木下順庵の門に學びし關係より新井白石の薦むる所となり、出で、幕府に仕へ擢んでられて博士となりました、時に年三

十八であつた、かくて享保三年八月二十六日病を以て其の家に歿しました、年四十五でありました。

觀瀾が彰考館に在る時、大日本史の論贊を著作することを命ぜられました、けれども後ち幕府に召されました故に、同館の安積澹泊代て之を作り、觀瀾に示して批評を乞ひました、其の時觀瀾は之が駁語一冊を作つたといひます、兎に角觀瀾は平素尊王の志深かつたことゆへ、大日本史編修の外『中興鑑言』といふ著述あり、又赤穂義士の忠節を稱揚して『烈士報讐録』の著述を出したのであります。

(三十五) 若林寛齋

若林寛齋は名を新七といひ初め強齋と號し京都に生れましたが其の

家至て貧しく親亦病みて奉養意に任せぬ所より大津に徙り、三井寺



の大義を鼓吹し、同時に神道を玉木葦齋に受けて其の蘊奥を極め、

の支院微妙寺に僑居するに至りました。されど其の性學を好む所より艱難中に書を繕き、遂に淺見細齋の門に入りて學び、毎朝に大津より三里を歩みて京都錦小路なる細齋の塾に通ひて學を究め、遂に山本復齋、西依成齋と共に淺見三傑の名を得るに至つたのであります。そこで年四十に及び

京師に歸り、細齋の學説を祖述し専ら尊王

享保八年五月三日其の家に歿しました。年四十五。

寛齋はかく皇室を推尊しましたから、彦根の人が一日其の城中に入らんことを請ふた所、之に答へて、自分は夜分にでも行かう、それではなくば諸侯の城の壁などを見るときは、胸が悪くなつて行かれぬと答へたといひます。されば南朝の忠臣楠公を慕ふこと神の如く、遂に其の堺町の書齋に命じて望楠軒といひました。これは特に楠木正成の言として『假りにも君を怨み奉る心發らば天照大神の御名を唱ふべし』とあるといふを聞き、大に感じ偶々加茂氏の藏書に其の記載あるを見當て愈々『我國士臣の目當は彼の楠氏の一語を出です』といひ遂に望楠を以て己が書齋に名付るに至つたのであります。



(三十六) 山縣大貳

山縣大貳は名を昌貞といひ、幼名を三之助といひました、享保十年を以て甲斐國巨摩郡篠田村に生れました、天性穎敏、且つ豪邁の氣象であつたが、同國山梨郡山王權現の祠官なる加々美櫻塢に従ひ大義名分を明かにしてより、一意に皇室を復興するの志を體し、爲に『柳子新論』十三篇を著しました、其の著は正名篇を以て首に置き古來の大義名分の亂れた所以を論じ、其餘の十二篇に於ても一に經世を以て主眼とし、時勢を諷刺しましたが議論一々時弊に中り大に世人の注意を惹きました、かくて寶曆六年江戸に出で、四谷坂町に居り、十二年八町堀長島町に徙り、常に紫の綬を以て髻を結び

ました、これは聊か考ふる所があつた故であります、然るに幕府の官吏之を咎めて止めしめました、所が大貳の學術と氣風とを聞ける諸侯は幣を厚うして之を召し小幡侯織田信邦の如きは特に賓師を以て之を待たれました、そこで門下集まる者數百人に及びました、其の時大貳は竹内式部、藤井右門等の勤王の志士と往來し常に文を論じ武を講じ、遂には古今の兵法に及び城を攻め野に戦ふ利益得失を説き、之を江戸城に證論して南風に乗し品川に火箭を放つべしなど、語るに至りました、そこで幕吏之を聞きて大憲を犯す者とし、之を捕へて死刑に處しました、此の時其の罪に連坐した者が多かつたのであります、時明和四年八月二十二日であつて大貳の齡は四十

三歳でありました。

大貳の著す所は『柳子新論』の外に孫子講義其他二種あつて世に傳はつて居ますが、かゝる慷慨の士で非命に死んだのは惜むべき事であり、されば明治十三年今上陛下の山梨縣へ行幸あらせらるゝや、大貳の尊王の志ありしを追賞し玉ひ、爲に賜ふに祭祀金を以てせられ、十六年に至り大祭を施行せられ、其の後朝廷より其の忠節を嘉みして位を贈られました。

(三十七) 竹内式部

竹内式部は京都の人で夙に山崎闇齋の門に入りて其の嚴肅なる程朱の學説を聴き、同門下の淺見綱齋を師友とし、特に其の著せる『清

獻遺言』を愛讀し、遂に熱心之を士人に説くに至りました、かくて私熟を開きて、諸生を教へた所、公卿縉紳其の學風を聞きて來り學者多く、就中權大納言源敏通の如きは最も式部を崇ばれました、所が當時は幕府隆盛の時でありましたから、忽ち流言があつて、竹内式部は軍學を演説し京師の公卿が多く之に加擔せらるゝと、此に於て幕府は寶曆七年冬を以て式部を二條城に召し之を鞠問しました、時に式部は決して其の他意なきを説きて漸く其の罪を免れましたが、幾くもなく明年七月を以て再び二條城に召され、其の武を講じ或は縉紳を勧め鎧甲を蓄るは何故なるかと拷問せられました、其の時にも式部は決して異志なきを主張しましたけれども、幕府は遂に其

の罪を許さず、之を獄舎に繋ぎ、且つ式部の許へ通へる縉紳方を多く出閉めました、かくて九年九月二條城なる所司代にありては式部の罪状を紀して之を判決して曰く、今や吉田、白河の兩家が世々神道の宗家であるのを、式部は擅まゝに神學を唱へ、終に兩家を引きて其の門人とし、且つ諸縉紳を文學に歸せしむと稱し、之を妓院に誘ひ、道義に違ひ風俗を破るといふ、其の罪重きを以て、其の家を籍へて官に没收し、式部を京都より放逐すと、そこで式部は終に京師を逐ひ出されて復び道を公卿官に傳ふることを得ないこととなつたのであります、されば後ち明治の御代に至り位を贈て其の功を追賞せられました。

(三十八)

藤井右門

藏井右門は名を直明といひ、政之助と通稱し越中の人でありました、享保五年同國射水郡小杉驛に生れ、父を又左衛門といひましたが、性穎敏且つ豪邁でありましたから、夙に國事を憂へ、特に尊王の念に厚く、終に京師に出で、前田民部に依り、當時の勤王家竹内式部の門に入り、文武を兼ね修め、自ら民部の猶子と稱し、藤井大和守忠義の養子となり、後ち大和守を襲ぎ從五位に叙されました、かくて竹内式部と共に縉紳の間に奔走し、連りに勤王の大義を唱へ、潜かに皇政を復興せんと謀りました、所が寶曆八年其の謀洩れ烏丸卿以下數名の公卿は之が爲に蟄居、免官、隱居等とそれぐに申渡

尊王家小傳

されましたが其の時右門は所司代に喚ばれ位記返上を命ぜられ、永の御尋者たる宣告を受けたのであります、此の時竹内式部は後事を慮つて潜かに策を右門に授け、急に京都を遁れしめましたからそれより右門は名を政之助と變へ、越中小杉に隠れ又富山に出で、後には同所の松井弘明堂の賣藥商人となり、それによつて京都に入りて動靜を伺ひ、又九州に赴きて鍋島、龍造寺諸藩の勤王黨と謀を通じ、後又甲斐に趣きて山縣市右衛門と交り、其の弟なる大貳に紹介せられました、時に大貳は江戸に居りましたから、明和元年江戸に出で大貳の家に住み込み、爾來兩人互に文武を磨き、窮かに事を擧げんと企てました、所が其の謀洩れ、明和三年大貳と共に

幕吏に捕へられ、獄に下されましたが、翌四年八月二十一日死罪に處せられ鈴ヶ森に梟されたのであります、時に年四十八。右門の如きはかゝる時勢に於てかく尊王の大義を辨へ之が爲に盡したもので其の精神は大に稱揚すべきであります、それで明治の世となり、二十四年二月十七日其の功を賞し、特旨を以て正四位を贈られたのであります。

(三十九) 蒲生君平

蒲生君平は名を秀實といひ、修静庵と號し、通稱を伊三郎といひました、下野宇都宮の人であります、本姓は福田氏でありましたが、少き時祖母より其の先祖、蒲生氏郷に出づることを知り、乃ち蒲生

と改め、疾くも江戸に出で當時の名儒山本北山に就いて學びました  
 されど君平は少時より氣概あり書を讀みて章句を治むることを喜ば  
 ず、乃ち慨然として經世の志を起し、壯年に及び天下を周遊んで  
 國家の用に供せんと欲し、遂に『今書』一卷を著しました、尋で古先  
 帝王の陵墓が往々湮晦して顯はれぬことを歎き、自ら其の地を踏み  
 て實地を尋ね、爲に『山陵志』を作り、之を幕府に告げて其の修復を  
 爲すべきことを警めました、然るに町奉行某は其の書を視て之を  
 慰め諭し、空しく君平を去らしめんとしましたから、君平は大に怒  
 りて聲を勵まし、臣子としてかゝる事を等閑に附すことあるかとして  
 大に叱て出ました、所が會々露西亞の軍艦が我が國に侵し來り、北



海の方が騒がしくなりましたから、君平は又邊防の事一日も忽かせ

にすべからずとて、爲に『不恤偉』といへる  
 書五篇を著して、之を時の大臣なる老中に  
 上りました、然るに幕府にては此の如き  
 は平民の議すべき所でないとして、反て之を  
 刑に處せんとしました、時に林大學頭は豫  
 て君平の人となりを知れる所より、君平の  
 爲に辯護して僅かに事なきを得たのであり  
 ます、そこで君平も此の時より大に悟る所  
 あり、閑居して學を講じ敢て世と逆はず、其の庵を號して修靜とい

ひ、山陵志に續ぐに職官志を以てし、尙ほ順次に神祇、姓族以下併せて九志を大成せんことを勉めました。が、不幸にも其の功を成さず、文化十七年七月五日を以て江戸に歿しました。年四十六。君平の如きは實に幕府隆盛の時代に當り其の危きを顧みずして君國の爲に盡したものと云ふべきであります。

(四十) 高山彦九郎

高山彦九郎は名を正之といひ上野國新田郡細谷村の人であります。其の先祖遠江守は建武の亂に新田氏に屬しましたから同氏滅びて後子孫民間に下つて後も代々郷士として常に兩刀を帯びて居りました。彦九郎の父は良右衛門といひ膂力あつて一郷に其の勇を稱せら



れましたが早く世を辭り母亦歿しましたから、彦九郎は孤となり祖母の手に養はれました。かくて十三歳の時

太平記を讀み、南朝忠士の志遂げざりしを見て大に慷慨し、それより尊王の志起り潜かに其の思想を天下に廣めんと欲し、十八歳にして京師に出で、諸名士に交りましたが、中山大納言は特に彦九郎を奇として之を善く待遇せられました。かくて彦九郎は四方に遊びて賢人、富豪、長者と交はり、天明の末年には京師の火災を聞きて關東より馳せて京師に赴き

幾くもなく祖母死するや叔父長藏と共に其の墓の側に廬を結びて三年の喪を服し、寛政二年には蝦夷に航りました、これは當時露西亞の軍艦が我が北海を窺ふたから、其の動靜を視察せんが爲でありました、其の出發せんとする前、江戸に出で久保玄珠なる者を訪ふて別れを告げ、偶々同氏の所藏に係る楠木正成の奉献した鈴を見て大に喜び、盥嗽して禮服を着け、之を拜して感泣しました、かくて水戸に立寄り立原翠軒、藤田幽谷等の名士を訪ひ、陸奥石巻に至り其處にて南北朝時代の遺蹟なる後醍醐天皇の塔婆を拜して其の前に流涕し、津輕海峡を経て松前に至り、それより數日蝦夷の境に走り、再び松前より海を航りて中國に達し、數月間京都に留まり、翌

(四十一) 頼山陽

三年には又もや西海に遊びました、之は同年三月に外國船が紀伊大島浦に至り、又筑前、長門邊に出沒したと聞いたからであります、かくて後久留米藩士林嘉膳の家に留まりましたが、一朝何に感じたか慷慨の餘自殺して世を辭りました、時寛政五年六月二十七日で彦九郎四十七歳でありました、かく彦九郎は當時にあつて尊王の志篤かつたから、明治十一年には上野太田町に高山神社として其の靈を祀らるゝに至つたのであります。

頼山陽は名を襄といひ、通稱を久太郎といひ、安藝の人であります父春水は儒者として淺野侯に仕へ、一時大阪にありて飯岡氏を娶り

山陽を江戸町に擧げたのであります。山陽は幼時より聰明で詩文を善くしましたが、一朝柴野栗山より歴史を究めて國家の治亂を明かにすべきを諭され、それより一意史籍を究め、十八歳にして江戸に出で、尾藤二州の塾に入り、居ると一年にして、文化七年備後菅茶山の塾生監督となり、翌年去て京都に遊び遂に其の地に留まつて諸生を教授しました、時に年三十二であつた、かくて文化十三年父春水の病篤しと聞かや、折しも諸生に講義をして居つた所の莊子を擲ち、晝夜兼行にて國に歸りました、歸るや父既に世を辭つて居つたから終生復び莊子を緇かなかつたといひます、かくて文政元年二月亡父の年回の爲に廣島に歸り、それより鎮西に遊び豊前豊後よ

り肥後を経て肥前に出て長崎に留まると二月餘更に大隅薩摩の地を踏み、明年春廣島に歸り、復るや母を奉じて京師に入り尋で之を廣島に送り、後又屢々母を迎へて之を名所舊蹟の地に誘ふて老後を楽しませしめ、文政六年より家を三本木に移し、悠々として風月を楽しみ其の間よく生徒に教へ、又畿内の名所に遊び、天保三年六月忽ち咳と共に血を吐きました、之は全く肺を患へたからであります、其の時山陽は到底治すべからざるを知るも尙ほ老母あればとて、靜かに病を養ふて醫療は加へ、且つ當時筆を執つて居つた『日本政記』の編述を續け、同年秋病愈々劇しきも客至れば平然として客と談論し、愈々病革まるや、吾れ最早死に近づけりといつて、眼鏡を着け政



尊王家小傳

記を手にして之を訂正しながら歿しました、時に九月二十三日、山陽五十三歳でありました。

山陽の尊王の精神は其の著述なる『日本外史』と『日本政記』とに現はれ、今日にては世に有名であります、當時外史の稿が成つたけれども世に公にせず、之を家に秘して置きました、二十年の後に至り時の老中松平定信(白川樂翁)が之を聞き禮を卑うし幣を厚うして之を請はれましたから、遂に世に公にするに至つたのであります、此の書一たび出で、より世人の愛讀する所となり、大に尊王愛國の思想を喚起し我が明治維新の大業を冥々の裡に助けたのであります、山陽はかくの如く尊王の精神に富んで居りましたから、一日友人猪

飼敬所來り、談偶々南北朝の正統論に及び、敬所が北朝を正統と論ずるや大に之を不可とし、若し北朝を以て正統とせば、新田、楠木諸公は亂臣賊子とせねばならぬとて慷慨悲憤し、爲に病中の人たるを忘れたといふことでもあります。

(四十二) 藤田東湖

藤田東湖は名を彪といひ、虎之助と通稱し、後ち誠之進と改めました、常陸國水戸藩の人で、其の先祖は小野篁に出たといひます、父幽谷は次郎右衛門と稱し、代々商人でありましたが、幽谷學を修めて水戸藩に仕へ彰考館の總裁となりましたが、東湖は夙に其の異才を藩公に知られたのであります、六歳の時に堀川潜に就きて孝經を

習ひ、宮本虎孝を友として撃剣を磨きました、かくて文政二年十四歳にして江戸に出で、當時の名儒龜田鵬齋、太田錦城等を訪ひ又岡田十松に就きて撃剣を學び、同九年には伊能一雲齋に従ふて槍術を學び、かく文武を兼修して居りましたが會々英艦常陸の大津村に来るを聞き大に憤ほり、それより天下の事を以て任ずるに至つたのであります、十九歳の時吉田尙典の家に寓して文武を修め其の室を不息と名づけ藩主の弟敬三郎より其の二大字を與へられて益々兩道を究め、父幽谷死するや晝夜兼行にて水戸に歸り、其の死に逢はざりしとて、悲みて飲食せざるを五日に及んだといひます、かくて父の後を襲ぎて祿二百石を受け、進物番に補せられ、又彰考館員と



なり、大に館局の弊を論じて之を改め、天保元年藩王烈公の國に在らるゝや東湖八田郡宰となり尋で編修より側用人となり、大に烈公を助け、北海開拓の急務を幕府に建議し爾來難局に處して大に尊王讓夷の儀を主張したのであります之が爲に烈公は幽閉せられ、東湖亦其の家に禁錮せらるゝに至りましたから、爲に文天祥正氣の歌に倣ふて正氣歌を作り、大に其の志を述べ、又『回天詩史』といふ書を著して、其の國家に許すの精神を述べました、後ち烈公幕府に召さ

れ、嘉永六年海防の事を議するや東湖召されて江戸に到り、佐久間象山其の他豪傑の士と交り、大に國事に盡さんとなりましたが、不幸にも安政二年十二月二日の江戸の大地震に壓死されたのであります。年五十歳でありました、此の不幸が京師に達するや天皇之を悼みたまひ國民上下悲みましたが、明年烈公は青山延光に命じて其の碑文を撰ばしめ表誠の二字を其の面に題せられたのであります。

(四十二) 藤本鐵石

藤本鐵石は名を眞金といひ、賣菜翁とも號し、通稱を津之助といひました、備前の藩士で、少壯より武藝を練り經史に通じ、書畫をも善くし、骨格人に勝れたる偉男子でありましたから、夙に慷慨國事を憂へ、屢々南海鎮西に遊び、嘉永の初には京都に住みて書生に教



授しましたが、其の間屢々志士と交り爲に其の産を傾けて顧みなかつたのであります。かくて文久三年八月朝廷大和行幸及び攘夷親征の議を決せらるゝや、鐵石は竊かに有志の士松本圭堂、吉村虎太郎等と心を合せ將に義兵を擧げんと企て、同志三十餘人と共に侍從中山忠光を奉じ京師を脱して大阪に出で、それより河内富田森に赴きました。實に文久三年八月十七日でありました、其の時先づ私慾に耽れる大

和五條の代官鈴木源内を襲ひ殺して其の廳を焼き軍陣の首途としました、そこで之に應ずる近郷の士千人にも及びましたから、屢々和歌山、津、彦根、郡山其他近畿の藩兵と戦ふて之に克ち、やがて十津川に楯籠ることを決議し、將に發せんとしました所、不幸にも十津川の郷兵、稍逃れ去るに及びて其の議決せず、乃ち津藩を説きて勤王せしめんと欲して成らず、反て同藩主藤堂高經の大舉して攻むる所となり、鐵石等遂に中山侍従を説きて去らしめ、かくて後自ら火を陣營に放ち、壯士三十餘人と共に奮闘して敵十數人を斃し、津藩某の槍に其の左肋を刺され、遂に鷲川口に戦死したのであります、時文久三年九月十五日、其の年四十七でありました。

鐵石が九月十三日の夕に十津川長殿山を越ゆる時、よんだ和歌があります。

雲をふみいはほさくらむ武士の

よろひの袖にもみちかつ散る

其の勇壯の狀を想ふべきであります。

(四十四) 梅田雲濱

梅田雲濱は名を定明といひ、源次郎と通稱し、京師の儒者であります、若狭小濱藩士矢部若十郎の子でありましたが、同藩士梅田萬兵衛の養子となつて梅田を名乗つたのであります、少壯より和漢の史書を究め、山崎闇齋の學派を宗としましたから、夙に尊王の大義を

尊王家小傳

辨へ屢々江戸に出で、藤田東湖、佐久間象山、藤森弘庵等と交り、年三十にして京都に住み、書生を教授しました。時に國歩益々艱難の秋に當りましたから、雲濱は國事を憂へ、又もや長門に遊びて高杉晋作、久坂玄瑞、僧月性等と交り、尊王攘夷の説を唱へ、安政元年九月露西亞の軍艦浪華に入るや、雲濱は大和十津川の豪民に推されて謀主となり將に之を伐たんとしました。然し露艦直に退いたから之を中止しました、かくて後幕府勢威衰へ尊王攘夷の實行を怠り唯だ壓制をのみ事としましたから、雲濱慷慨し、嘗て和歌を咏みて曰く

天の戸をおし明け方の雲間より

照らす日影の曇らすもかな

それより山科出雲、豊島太宰、小林民部、高橋兵部、若松木工、春日讃岐、森寺因幡、丹羽豊前、田中河内、飯田左馬、伊丹藏人、三國大學、宇喜多一敬、梁川星巖、頼三樹、池内陶所、僧忍向、僧清狂等と共に竊かに朝意貫徹の策を内儀し、又當時江戸より來れる橋本左内、清川八郎、安積五郎等とも其の儀を共にし、更に在江戸なる安島帶刀、日下部伊三次、飯泉喜内、藤森弘菴等とも其の謀を合せ、遂に水戸藩主徳川齊昭を奉じて將帥とし皇威を張り攘夷を實行し、宸襟を安んせしめんと志しました。そこで竊かに之を青蓮院宮及び左大臣近衛忠熙、右大臣鷹司輔熙、内大臣三條實萬、大納

言久我建通、大納言一條實良、大納言中山忠能等に請ひ、之を奏上  
 しました所、天皇嘉納したまひ、攘夷の詔を前中納言徳川齊昭に  
 下し賜ふたのであります。所がこれより先き幕府の大老井伊直弼は  
 其の臣長野主膳を京師に差し、志士の動靜を探つて居りましたから  
 此に於て急ぎ雲濱等の謀を江戸に報しました、そこで安政五年三  
 月老中間部範勝江戸より京師に出で先づ攘夷の詔勅を變更し、頼三  
 樹等三十餘人の志士を捕へ、所司代酒井忠義をして奏上して青蓮院  
 宮及び近衛左大臣以下公卿數人を幽閉せしめました、世に之を戊  
 午の厄といひます、時に雲濱も又縛られました、折しも病の床に  
 臥して居りましたから、直に筆を執て臥室の壁に下の詩を題したの

であります。

身在病床、兒叫飢、

此心偏欲、掃戎夷、

如今死別兼生別、

只有皇天后土知、

かくて獄に下され、十二月頼三樹以下二十餘人と共に江戸に送られ  
 ましたが、其の病益々重くなり、安政六年九月十四日遂に江戸小倉  
 藩邸の獄舎に死にました、時に年四十四、されば明治の御代に至り  
 其の忠誠を賞せられて位を贈られました。

(四十五) 真木和泉

真木和泉は保臣といひ、筑後國久留米水天宮の祠官であります、嘗  
 て水戸會澤正志齋の『新論』を讀みて大に感奮し、遂に水戸に遊びて

正志齋に就き學びましたが、後ち京師に遊び、言論を以て罪を獲、久留米藩の爲に禁錮せられて弟信臣の家に閉居しました、所が安政五年開港の議起るや、和泉慨然として思ふ所あり、書を三條内大臣に上りて時事を論し、文久二年迅速天祐の二録を撰み、平野國臣に托して之を島津久光に呈しました、所が其の事露はれ、藩侯之を罰せんとしましたから、和泉は薩摩に出走し、それより同志と共に尊融親王を奉じて入朝し勅を島津久光に賜ひて攘夷を決行せんことを議しました、此に於て旅装を整へて伏見に到りました所、久光其の暴舉を怒りて之を止めましたから、和泉は其の藩に渡されて幽閉せらるゝこととなり明年赦されました、時しも藩主は義舉の志

があつたから屢々和泉を召して事を問はれました、そこで和泉は島津氏の推すべきを説き、爲に薩摩に使しましたが、歸國後讒言に會ひ又もや幽閉せられました、時に中山信從長州に在りて此の事を聞き、人を遣はして之を赦さしめられ、朝命又降つたから、久留米藩は止むなく和泉を放免しました、そこで和泉は京師に上り、日夜公卿間に往來週旋し、特に三條公の信任を得、大和行幸に托して事を擧げんとしました、然るに其の謀洩れ三條公以下七卿は急に長門に逃れられたから、和泉之に従ひ下り、元治元年には姓名を變じて濱忠太郎といひ、長州藩の家老福原等と京師に上り、天王山に據りました、時に來島政久が天龍寺に據り將に京師を攻めんとしました

から、和泉は之を止めましたけれども、聴きません、止むなく和泉も兵を出して戦ひ天王山に敗れ、走りて遂に自殺しました、時に年五十三。かく國事に盡しましたから、明治五年特に詔して和泉の夙に大義を唱へ不幸にも難に殉じたのを悼み、毎年祭資料祿十石を下し賜ひましたが、後ち遂に贈位せられたのであります。

(四十六)

武田耕雲齋

武田耕雲齋は名を正生といひ如雲とも號し、伊賀守と通稱して居りました、水戸の藩士で少壯より驍勇武略の譽高く、又善く經濟の道にも通じたから、烈公徳川齋昭に仕へて老臣となり、祿五百石を領して居りました、されば烈公にも屢々耕雲齋と謀り書を幕府に上

り、安政年中には愈々攘夷を斷行せんとしました、そこで幕府大に驚き之を止めて其の詔勅を朝廷に返さしめました、此に於て水戸藩内には攘夷の説を唱ふる義徒を生じ、長岡驛に集まりました、之は主として耕雲齋の養ふ志士でありました、これより藩内に兩黨を生じ、尊王攘夷を唱ふる者を正黨といひ、佐幕開港を唱ふる者を奸黨といひ、烈公の薨去後は盛に相争ふこととなりました、所が此の時齋昭の子慶喜將軍家茂に従ふて京師に朝し耕雲齋等を召して事を謀りましたから、正黨大に用ひられ、耕雲齋は京師に上り、慶喜の後見として天皇に謁し、從五位下に叙せられ、特に天皇より其の勤王に篤志なるを賞せられ其の意見を陳べしめられました、そこで耕雲



尊王家小傳

齋大に面目を施し、其の志愈々固く、朝廷の爲に盡さんことを誓ひました、然るにかく耕雲齋が京師に出でたる隙を窺ひ奸黨の市川三右衛門、朝比奈彌太郎等元治元年を以て幕府と謀を通じ正黨の職を廢して悉く之を幽めました、そこで正黨等大に驚き、江戸に到つて藩主に訴へんとて三百餘人一團となり下總小金原まで出掛けました、時しも藤田信、山田一郎等亦奸黨の專横を惡み、兵を筑波山に擧げ、監察府と號しましたから、兩方合して遊軍監察府總轄隊といひ、筑波を出で日光に迫りました、所が之を聞ける奸黨は幕府の援兵を受けて來り撃ちましたから正黨の軍は撃て之を退け、耕雲齋と相通じて攘夷を斷行せんとしました、されば幕府は大に驚き、

尊王家小傳

水戸の支藩松平大炊頭頼徳に命じ、常陸下總の騷擾を鎮めましたから、大炊頭は命を受けて小金原に至り耕雲齋を諭しました、而して大炊頭は耕雲齋等と一先づ水戸に入らんとしました所、奸黨は之を拒んで入れませぬ、そこで兩黨の戦となり、耕雲齋等兵を進めて奸黨の家を襲ひ、其の軍を破り那河港に至り、筑波の軍と合して兵威大に振ひました、そこで奸黨又々幕府の援兵を乞ひて正黨の軍と戦ひ、互に一勝一敗があつたが、元治元年十月幕府大學して耕雲齋等の軍を圍んだから、耕雲齋等の兵威爲に衰へ、今此にて戦死せば先公齊昭の志を貫くべからずとて、其の盛兵を引きて西の方京師に上らんとし、爲に各藩の兵と戦ひつゝ美濃越前の境に出ました、

其の時一橋慶喜は詔を奉じて大將となり、桑名、會津、松江、福岡、阿濃津、小田原等の兵を率ゐ、加賀の兵を先鋒とし、十二月十日榛原に陣しました、之を聞ける耕雲齋は固より好んで亂を作すものでないから、遂に慶喜に上書して罪を謝し、加賀藩によつて降を乞ひました、そこで耕雲齋等を捕へて之を敦賀に置き、翌年二月三日遂に之を刑したのであります。年六十二。此の時正黨の首領二十四人皆殺され、三百二十八人尋で殺され、其餘は流罪或は追放に處しましたが、天皇遙かに耕雲齋の死を聞きて之を悼ませたまひ、急に其餘を赦させられたのであります。同志追々に殺されて耕雲齋の刑に處せらるゝ日は天陰り風烈しく、同志追々に殺されて

陰風四邊を拂ひましたから、耕雲齋は辭世を作り

咲く梅の風に空しく散るとても

馨りは君が袖にうつらん

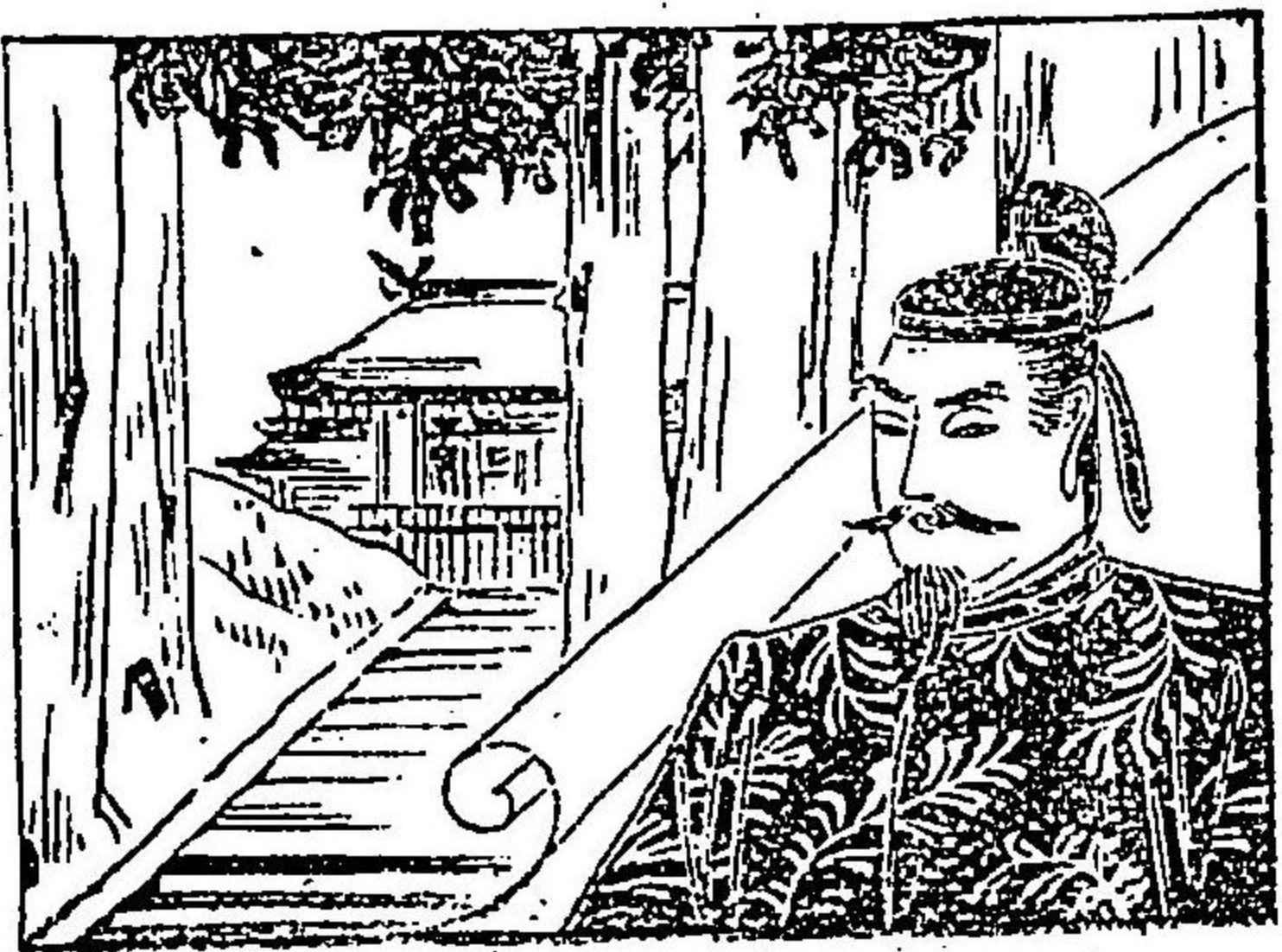
とよみ、従容死に就ました、そこで後三年征東宮純仁親王等敦賀を過ぎ玉ふて、耕雲齋の墓に香料を賜ひ、前田齊泰亦五百金を下し、大に其の墳墓を築き、耕雲齋以下十五名の石碑を立てました、かくて明治の大御代となり、天皇北越に巡幸あらせらるゝや、耕雲齋の後を召して之を賞し、其の墳墓を修め祀りて還られました、繼ぐもなく位を贈られたのあります。

其二 尊王逸話并に詩歌

(四十七) 和氣清麻呂の訓言

和氣清麻呂は一世の大忠臣でありますが、後には高雄山神護寺の檀祖といふ所より其の護王善神を崇めて同山の鎮守とせられたのであります。其の訓言として傳ふるものに曰く、

もろくのつみとがはあらたむるより消え失せぬ、もろくの善は修しぬるより次第に増して、後には國



家に満つるものなり、

これ實に公の忠誠を言ひ現はした文字と見ることが出来ます。

(四十八) 藤原師賢の訓言

院大納言師賢の訓言は左の如くであります。

俗出となく官位をかけぬる人の、無官のものに相對する時、無職のみ多きことは、よからぬ人の必ずある事なり、是れ官位はその身の譽れにして出家の面目なり、下官をないがしろにする事にあらず、といふ事を知らざる故なるべし、かくいへばとて當官の人又は家高き人をないがしろにすべからず、官位は君の物にして家の高きは先王の流れをつけるものなればなり。

これ實に至言であつて今もよく時弊によく中つて居るのであります

(四十九) 藤原俊基の訓言

日野大内記少納言俊基の訓言は下の如しと傳へられて居ります。

人なべて悪ある時にそしるはよし、をのれが心になはずとて、  
そしるは悪し、人の俗姓を語り出るに、いやさにはあらずといな  
む人は、かならず、をのれが俗姓のよからぬ人なり、人のうへか  
たり出したる時にこそ、人の心のよしあしは見ゆれ、はづかしき  
事にあらずや、

これも實に天下の至言であります。

(五十) 楠木正成の訓言

楠木正成の訓言としては、左の如く傳へられて居ります。

- 一、敵の將をば、いやしみて、敵の兵をば愛すべし、これ大將たるもの、第一の要なり、
- 一、衆愚の謬々たるは、一賢の唯々たるに如かず、
- 一、兵の善悪を知るべき事、その者の言と行の合ふと合はざるとにて能く知るものなり、



一、將は常に兵士以下貧民の今日のにぎはひを心に入れて、たのし